

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-4.4%	-5.3%	-5.2%	-4.2%	-2.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{199,757 - 204,747}{1,652,923 - 204,747} = \frac{\Delta 4,990}{1,448,176} = -0.34457138\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} -4.84958642 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.43472097 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -0.34457138 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = -2.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	121,324	126,810	4.5	138,103	8.9	170,360	23.4	190,323	11.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	1,048	1,048	0.0	0	皆減	0		0	
⑤組合等負担等額	5,266	5,462	3.7	6,369	16.6	7,815	22.7	9,434	20.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	127,638	133,320	4.5	144,472	8.4	178,175	23.3	199,757	12.1

（単位：千円、%）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	23,043	19,589	▲ 15.0	18,991	▲ 3.1	15,521	▲ 18.3	12,050	▲ 22.4
公債費算入(元利・準元利)	165,110	172,429	4.4	177,785	3.1	187,442	5.4	185,949	▲ 0.8
密度補正(元利・準元利)	6,787	6,801	0.2	6,795	▲ 0.1	6,812	0.3	6,748	▲ 0.9
算入公債費等の額(b)	194,940	198,819	2.0	203,571	2.4	209,775	3.0	204,747	▲ 2.4

（単位：千円、%）

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 67,302	▲ 65,499		▲ 59,099		▲ 31,600		▲ 4,990	

（単位：千円、%）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	264,178	273,413	3.5	276,132	1.0	293,433	6.3	279,956	▲ 4.6
普通交付税額	1,094,072	1,076,529	▲ 1.6	1,106,886	2.8	1,174,283	6.1	1,321,661	12.6
臨時財政対策債発行可能額	53,846	53,215	▲ 1.2	39,193	▲ 26.3	39,949	1.9	51,306	28.4
標準財政規模(c)	1,412,096	1,403,157	▲ 0.6	1,422,211	1.4	1,507,665	6.0	1,652,923	9.6
算入公債費等の額(b)	194,940	198,819	2.0	203,571	2.4	209,775	3.0	204,747	▲ 2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

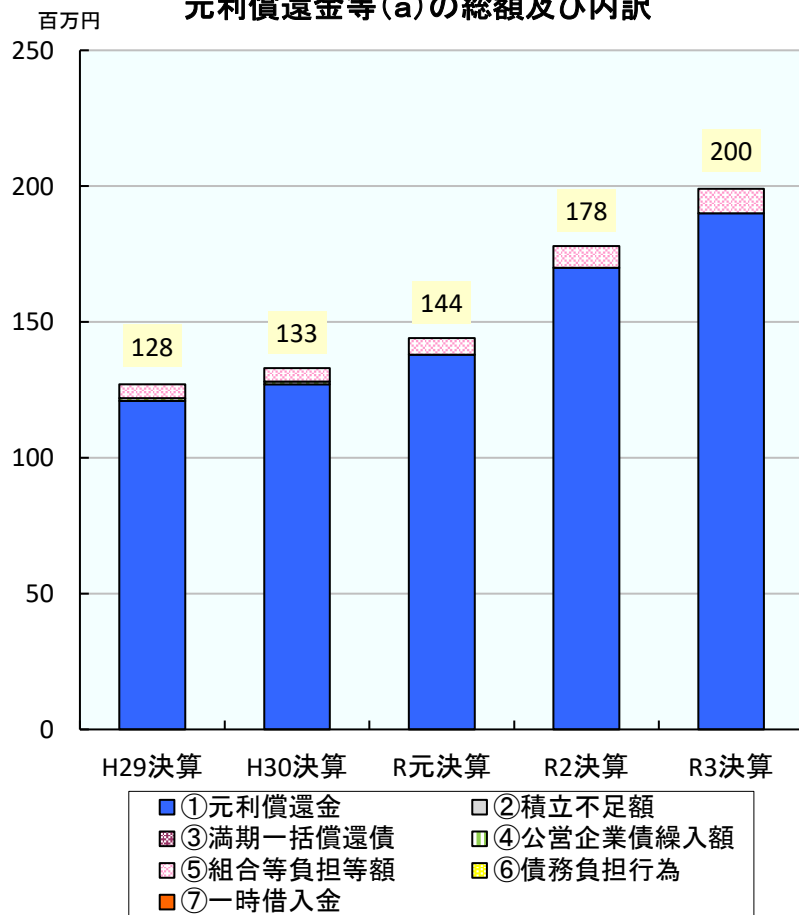
(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	1,217,156	1,204,338	▲ 1.1	1,218,640	1.2	1,297,890	6.5	1,448,176	11.6

(単位:千円、%)

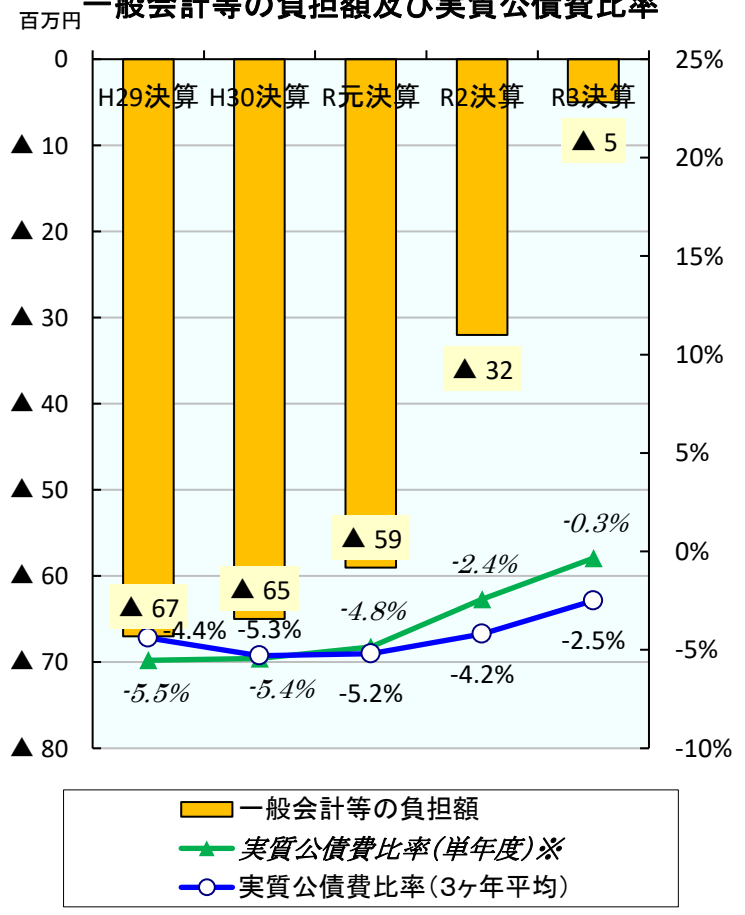
単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	-5.52944733	-5.4385895		-4.84958642		-2.43472097		-0.34457138	

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8.3%	6.6%	5.7%	1.6%	0.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{942,287 - 856,901}{4,293,703 - 856,901} = \frac{85,386}{3,436,802} = 2.48446084\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{4.783178259 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} + (-5.89458613 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} + 2.484460845 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)})}{3} \\
 & & = \frac{1.373052975}{3} = 0.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	538,650	545,138	1.2	687,022	26.0	501,623	▲ 27.0	781,165	55.7	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	202,395	194,621	▲ 3.8	173,309	▲ 11.0	110,888	▲ 36.0	114,759	3.5	
⑤組合等負担等額	58,127	67,956	16.9	55,818	▲ 17.9	55,903	0.2	46,345	▲ 17.1	
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0		
⑦一時借入金	0	16	皆増	35	118.8	35	0.0	18	▲ 48.6	
元利償還金等(a)	799,172	807,731	1.1	916,184	13.4	668,449	▲ 27.0	942,287	41.0	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	154,159	148,927	▲ 3.4	134,997	▲ 9.4	134,661	▲ 0.2	117,277	▲ 12.9	
公債費算入(元利・準元利)	436,793	454,834	4.1	612,264	34.6	693,763	13.3	703,174	1.4	
密度補正(元利・準元利)	12,642	16,993	34.4	22,433	32.0	27,182	21.2	36,450	34.1	
算入公債費等の額(b)	603,594	620,754	2.8	769,694	24.0	855,606	11.2	856,901	0.2	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	195,578	186,977	▲ 4.4	146,490	▲ 21.7	▲ 187,157	皆減	85,386	皆増	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	1,536,940	1,525,801	▲ 0.7	1,535,913	0.7	1,597,719	4.0	1,541,052	▲ 3.5
普通交付税額	1,950,599	1,984,181	1.7	2,141,832	7.9	2,279,479	6.4	2,556,416	12.1
臨時財政対策債発行可能額	186,450	184,058	▲ 1.3	154,557	▲ 16.0	153,474	▲ 0.7	196,235	27.9
標準財政規模(c)	3,673,989	3,694,040	0.5	3,832,302	3.7	4,030,672	5.2	4,293,703	6.5
算入公債費等の額(b)	603,594	620,754	2.8	769,694	24.0	855,606	11.2	856,901	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

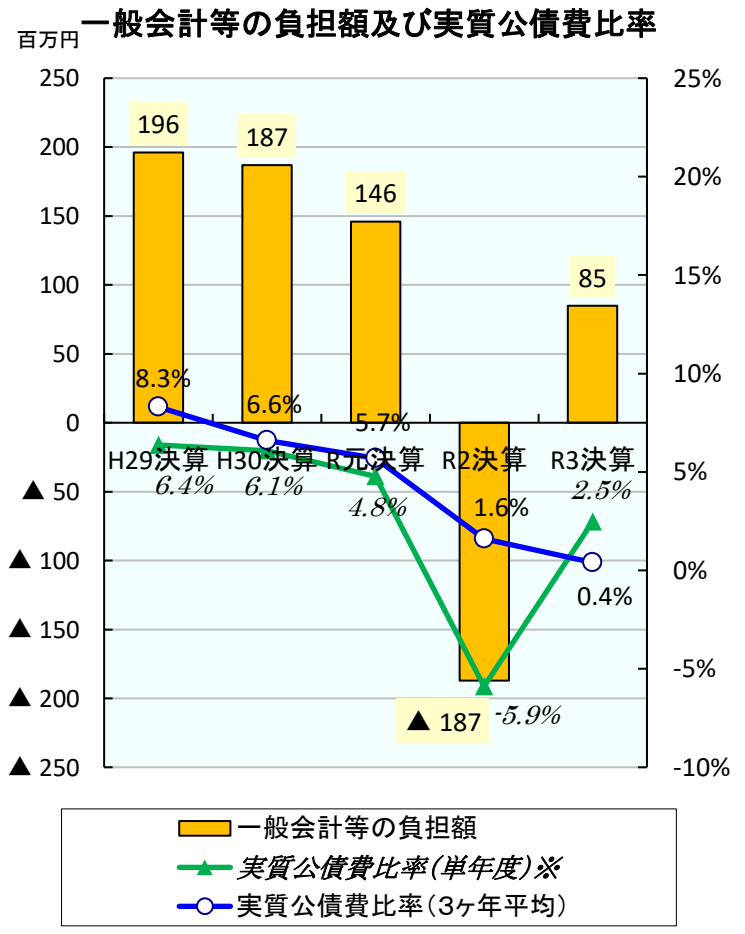
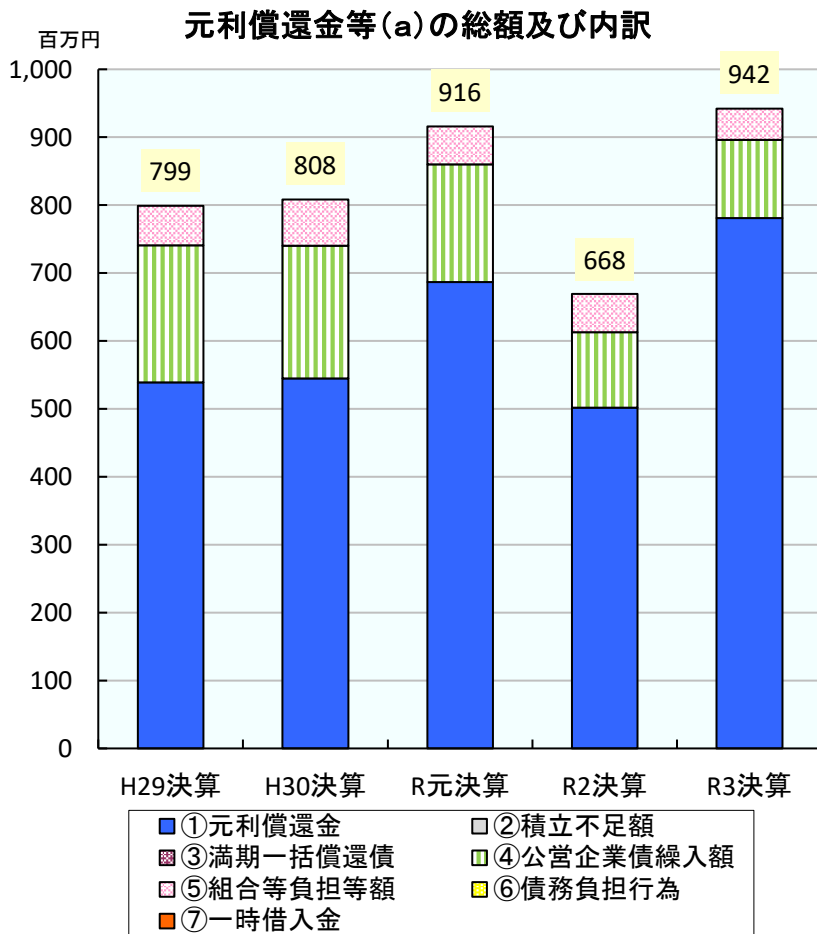
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	3,070,395	3,073,286	0.1	3,062,608	▲ 0.3	3,175,066	3.7	3,436,802	8.2

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	6.369799325	6.083944026	▲ 4.5	4.783178259	▲ 21.4	-5.89458613	皆減	2.484460845	皆増

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	5.9%	5.2%	4.8%	4.7%	4.9%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		441,335		301,775		139,560		5.22858774%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)	=	比較する財政の規模(分母)		
		2,970,947		301,775		2,669,172		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	4.82655004	(R1単年度の実質公債費比率)	}	14.85273349	/3=	4.9%	
		+	4.797590746					(R2単年度の実質公債費比率)
		+	5.228587742					(R3単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	407,884	390,862	▲ 4.2	398,009	1.8	407,410	2.4	418,999	2.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	3,835	3,789	▲ 1.2	3,827	1.0	1,248	▲ 67.4	817	▲ 34.5
⑤組合等負担等額	46,622	47,078	1.0	37,596	▲ 20.1	21,393	▲ 43.1	18,822	▲ 12.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	2,510	2,887	15.0	1,915	▲ 33.7	2,340	22.2	2,697	15.3
元利償還金等(a)	460,851	444,616	▲ 3.5	441,347	▲ 0.7	432,391	▲ 2.0	441,335	2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	54,580	50,951	▲ 6.6	46,027	▲ 9.7	42,188	▲ 8.3	37,235	▲ 11.7
公債費算入(元利・準元利)	235,622	236,553	0.4	228,843	▲ 3.3	218,930	▲ 4.3	212,992	▲ 2.7
密度補正(元利・準元利)	48,638	49,786	2.4	50,820	2.1	50,854	0.1	51,548	1.4
算入公債費等の額(b)	338,840	337,290	▲ 0.5	325,690	▲ 3.4	311,972	▲ 4.2	301,775	▲ 3.3

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	122,011	107,326	▲ 12.0	115,657	7.8	120,419	4.1	139,560	15.9

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	713,646	728,546	2.1	719,094	▲ 1.3	763,844	6.2	739,675	▲ 3.2
普通交付税額	1,905,321	1,885,080	▲ 1.1	1,918,682	1.8	1,977,023	3.0	2,127,127	7.6
臨時財政対策債発行可能額	114,278	110,071	▲ 3.7	84,178	▲ 23.5	81,094	▲ 3.7	104,145	28.4
標準財政規模(c)	2,733,245	2,723,697	▲ 0.3	2,721,954	▲ 0.1	2,821,961	3.7	2,970,947	5.3
算入公債費等の額(b)	338,840	337,290	▲ 0.5	325,690	▲ 3.4	311,972	▲ 4.2	301,775	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

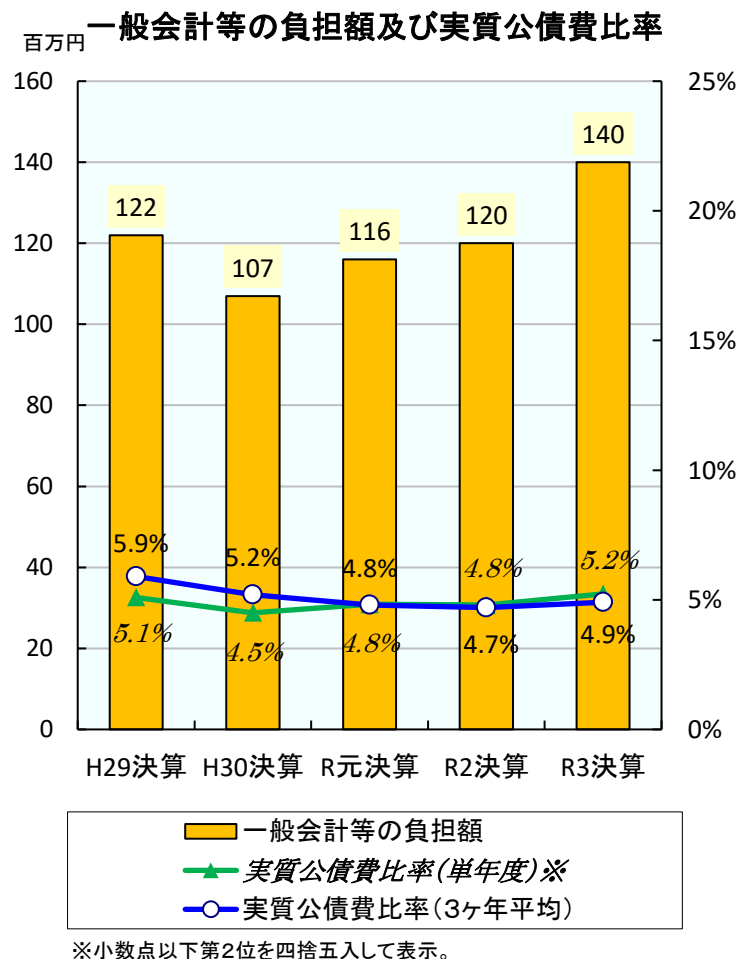
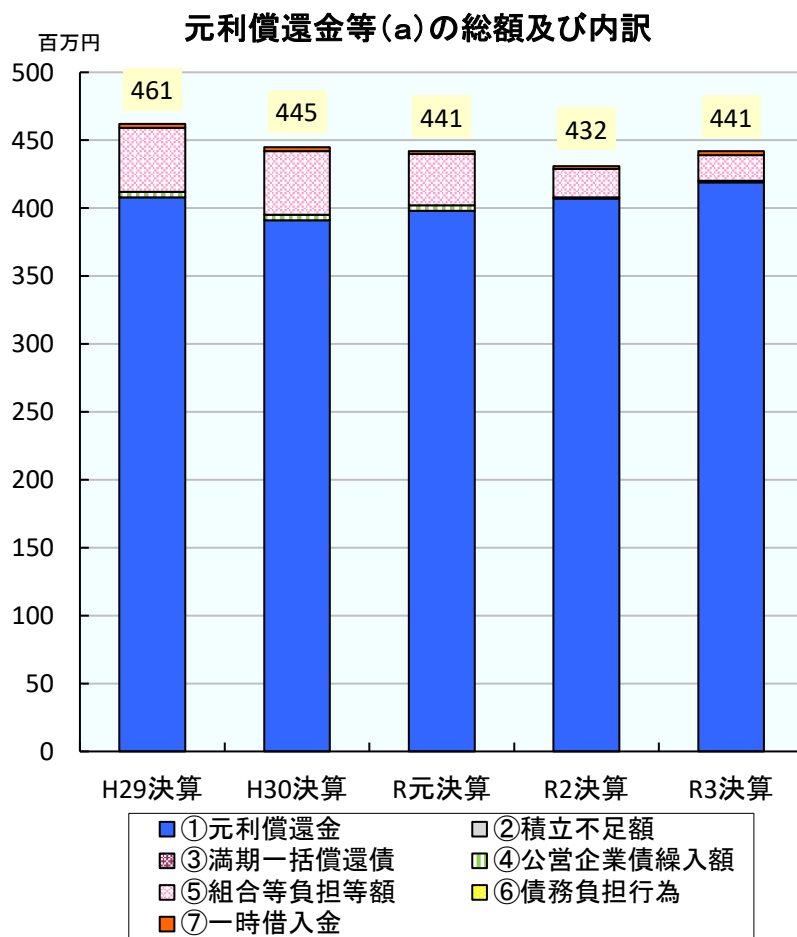
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,394,405	2,386,407	▲ 0.3	2,396,264	0.4	2,509,989	4.7	2,669,172	6.3

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	5.09567095	4.497388752	▲ 11.7	4.826555004	7.3	4.797590746	▲ 0.6	5.228587742	9.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	9.1%	7.9%	7.7%	7.7%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{1,424,721 - 943,362}{7,849,313 - 943,362} = \frac{481,359}{6,905,951} = 6.97020584\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{7.71546207 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} + 7.975750535 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} + 6.970205841 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & = \frac{22.66141845}{3} = 7.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	889,705	966,298	8.6	979,393	1.4	983,615	0.4	938,926	▲ 4.5	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	392,609	373,957	▲ 4.8	370,114	▲ 1.0	415,456	12.3	390,517	▲ 6.0	
⑤組合等負担等額	6,552	17,454	166.4	4,233	▲ 75.7	2,733	▲ 35.4	1,947	▲ 28.8	
⑥債務負担行為	95,304	98,269	3.1	110,966	12.9	111,327	0.3	93,331	▲ 16.2	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	1,384,170	1,455,978	5.2	1,464,706	0.6	1,513,131	3.3	1,424,721	▲ 5.8	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	365,103	436,966	19.7	437,479	0.1	434,886	▲ 0.6	368,541	▲ 15.3	
公債費算入(元利・準元利)	519,240	530,759	2.2	535,429	0.9	550,228	2.8	560,306	1.8	
密度補正(元利・準元利)	14,576	14,910	2.3	14,937	0.2	14,466	▲ 3.2	14,515	0.3	
算入公債費等の額(b)	898,919	982,635	9.3	987,845	0.5	999,580	1.2	943,362	▲ 5.6	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	485,251	473,343	▲ 2.5	476,861	0.7	513,551	7.7	481,359	▲ 6.3	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	4,328,866	4,459,161	3.0	4,456,711	▲ 0.1	4,749,049	6.6	4,601,913	▲ 3.1
普通交付税額	2,202,351	2,311,995	5.0	2,328,112	0.7	2,319,797	▲ 0.4	2,735,114	17.9
臨時財政対策債発行可能額	401,588	448,228	11.6	383,611	▲ 14.4	369,639	▲ 3.6	512,286	38.6
標準財政規模(c)	6,932,805	7,219,384	4.1	7,168,434	▲ 0.7	7,438,485	3.8	7,849,313	5.5
算入公債費等の額(b)	898,919	982,635	9.3	987,845	0.5	999,580	1.2	943,362	▲ 5.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

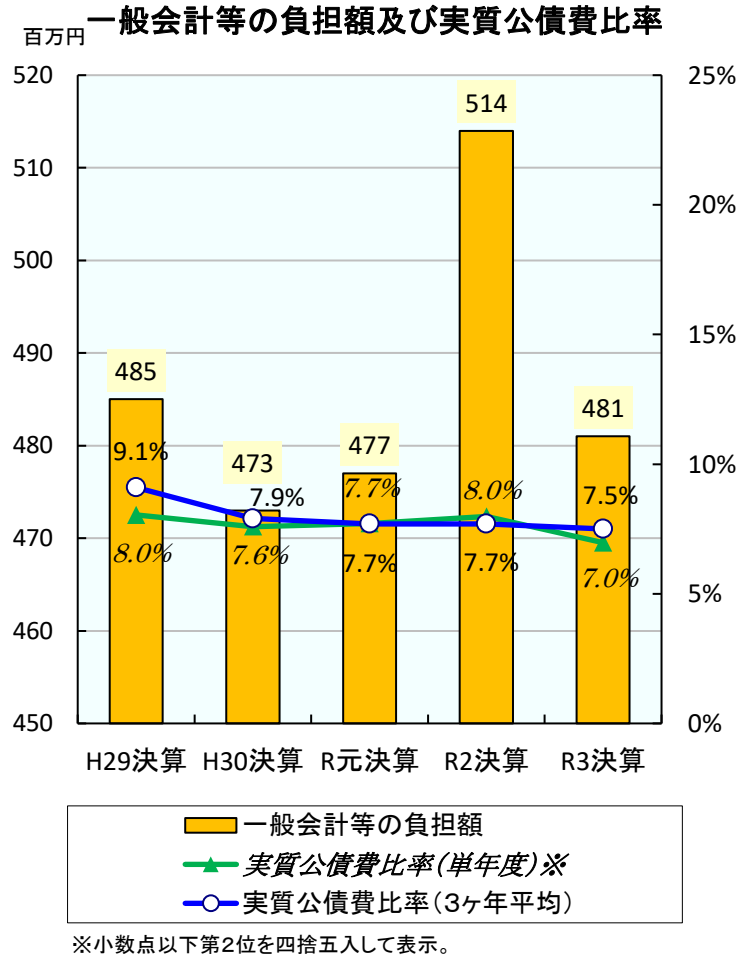
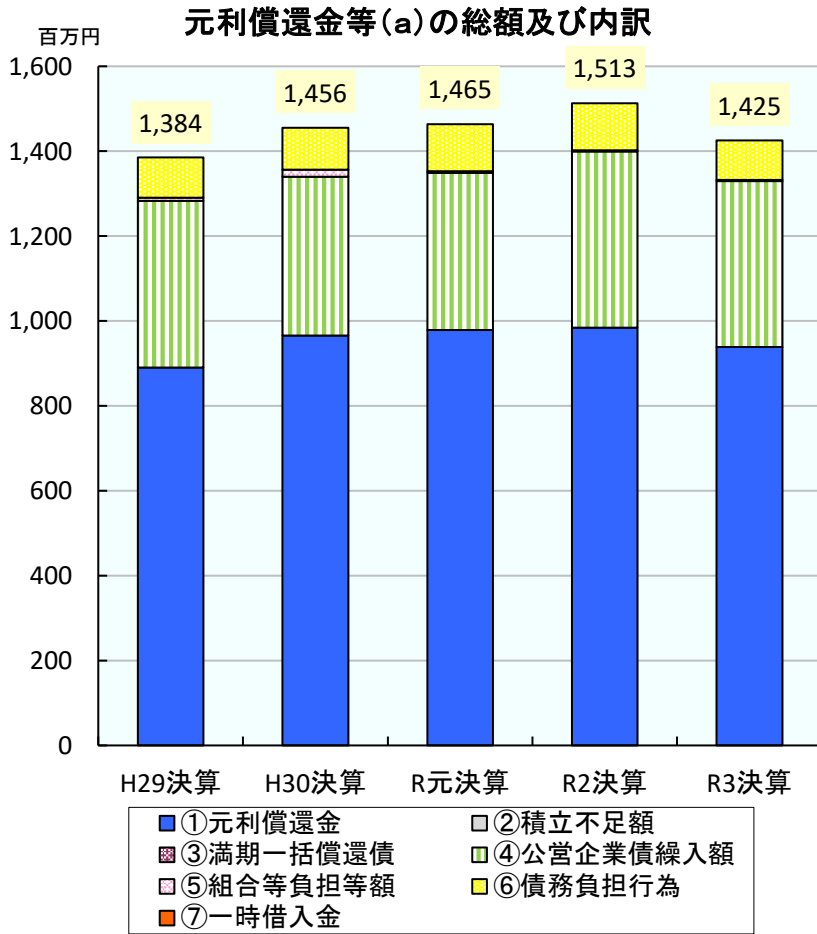
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	6,033,886	6,236,749	3.4	6,180,589	▲ 0.9	6,438,905	4.2	6,905,951	7.3

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	8.04209758	7.589579122	▲ 5.6	7.71546207	1.7	7.975750535	3.4	6.970205841	▲ 12.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	7.5%	7.7%	7.8%	8.0%	7.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{525,472 - 317,757}{3,653,267 - 317,757} & = & \frac{207,715}{3,335,510} & = 6.22738352\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 8.181995958 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 8.043527083 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 6.227383519 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & \frac{22.45290656}{3} & = 7.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	448,204	469,095	4.7	470,736	0.3	484,089	2.8	464,384	▲ 4.1	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	0	0		128	皆増	239	86.7	15,698	6468.2	
⑤組合等負担等額	6,899	14,310	107.4	17,735	23.9	19,789	11.6	31,456	59.0	
⑥債務負担行為	76,095	75,053	▲ 1.4	74,913	▲ 0.2	74,589	▲ 0.4	13,934	▲ 81.3	
⑦一時借入金	1	0	皆減	0		11	皆増	0	皆減	
元利償還金等(a)	531,199	558,458	5.1	563,512	0.9	578,717	2.7	525,472	▲ 9.2	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	30,729	29,894	▲ 2.7	30,002	0.4	30,204	0.7	18,264	▲ 39.5	
公債費算入(元利・準元利)	266,831	277,116	3.9	276,546	▲ 0.2	281,876	1.9	281,379	▲ 0.2	
密度補正(元利・準元利)	17,921	17,915	0.0	18,057	0.8	17,720	▲ 1.9	18,114	2.2	
算入公債費等の額(b)	315,481	324,925	3.0	324,605	▲ 0.1	329,800	1.6	317,757	▲ 3.7	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	215,718	233,533	8.3	238,907	2.3	248,917	4.2	207,715	▲ 16.6	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	1,737,530	1,773,065	2.0	1,771,567	▲ 0.1	1,876,524	5.9	1,858,148	▲ 1.0
普通交付税額	1,271,643	1,281,813	0.8	1,316,357	2.7	1,394,097	5.9	1,589,374	14.0
臨時財政対策債発行可能額	196,276	189,737	▲ 3.3	156,592	▲ 17.5	153,804	▲ 1.8	205,745	33.8
標準財政規模(c)	3,205,449	3,244,615	1.2	3,244,516	0.0	3,424,425	5.5	3,653,267	6.7
算入公債費等の額(b)	315,481	324,925	3.0	324,605	▲ 0.1	329,800	1.6	317,757	▲ 3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

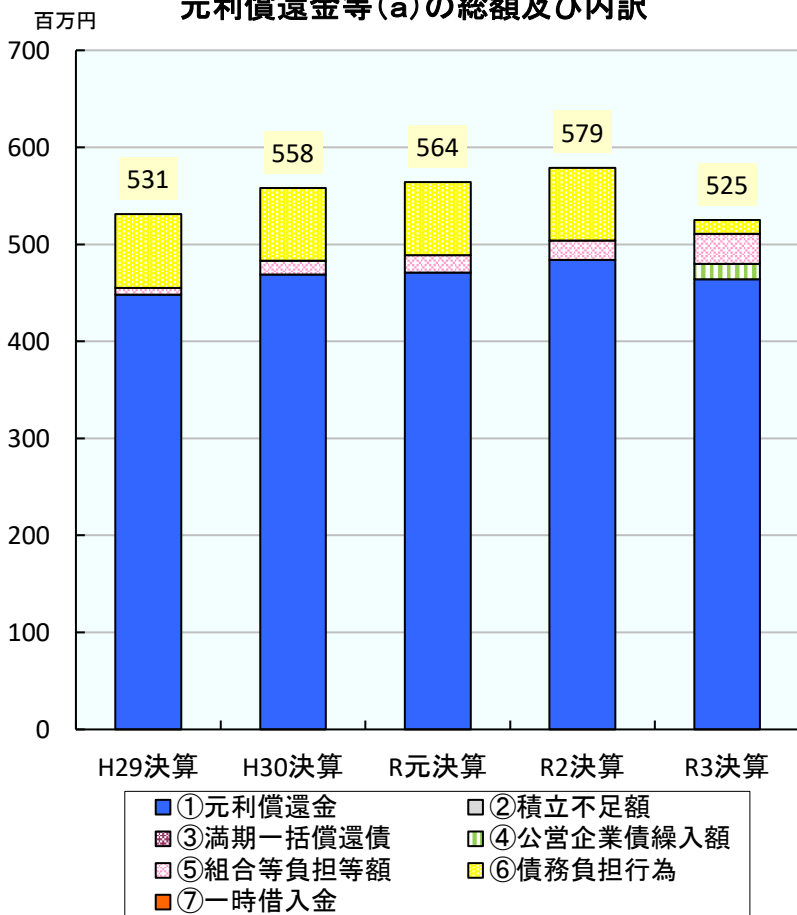
(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,889,968	2,919,690	1.0	2,919,911	0.0	3,094,625	6.0	3,335,510	7.8

(単位:千円、%)

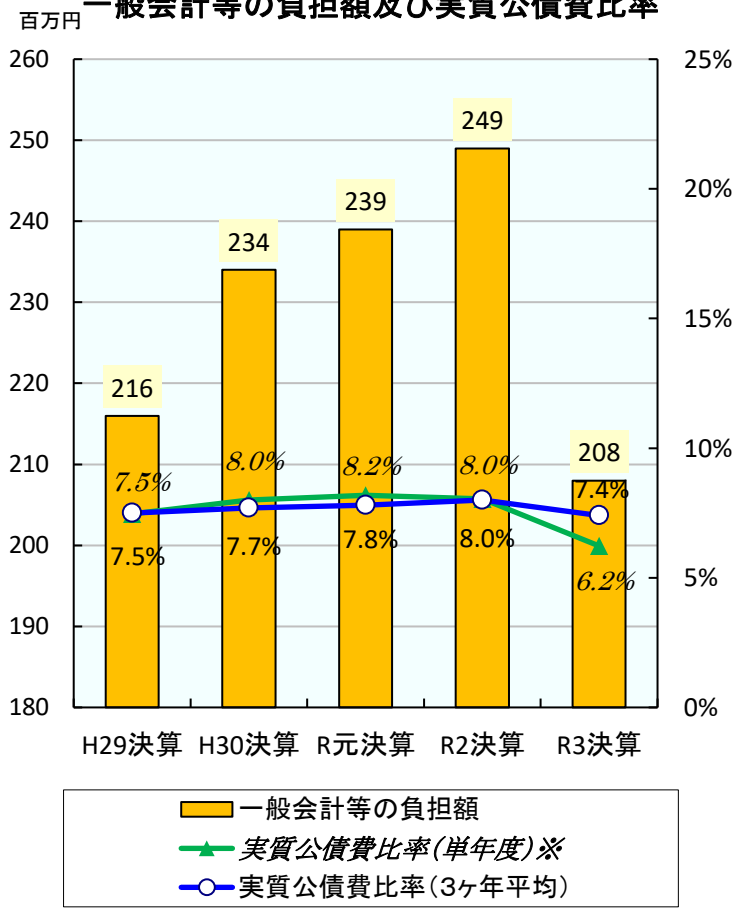
単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	7.464373308	7.998554641	7.2	8.181995958	2.3	8.043527083	▲ 1.7	6.227383519	▲ 22.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	17.1%	17.4%	17.7%	16.6%	15.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{1,006,551 - 771,236}{2,740,283 - 771,236} = \frac{235,315}{1,969,047} = 11.95070509\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{18.13278362 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} + 15.22388837 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} + 11.95070509 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & = \frac{45.30737708}{3} = 15.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,017,634	1,011,445	▲ 0.6	1,000,219	▲ 1.1	990,910	▲ 0.9	959,047	▲ 3.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	6,407	18,200	184.1	38,144	109.6	6,862	▲ 82.0	33,405	386.8
⑤組合等負担等額	7,801	8,094	3.8	9,452	16.8	11,673	23.5	14,099	20.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,031,842	1,037,739	0.6	1,047,815	1.0	1,009,445	▲ 3.7	1,006,551	▲ 0.3

（単位：千円、%）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	13,902	10,234	▲ 26.4	7,822	▲ 23.6	5,754	▲ 26.4	4,230	▲ 26.5
公債費算入(元利・準元利)	724,900	761,707	5.1	740,117	▲ 2.8	733,490	▲ 0.9	765,829	4.4
密度補正(元利・準元利)	201	167	▲ 16.9	274	64.1	1,192	335.0	1,177	▲ 1.3
算入公債費等の額(b)	739,003	772,108	4.5	748,213	▲ 3.1	740,436	▲ 1.0	771,236	4.2

（単位：千円、%）

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	292,839	265,631	▲ 9.3	299,602	12.8	269,009	▲ 10.2	235,315	▲ 12.5

（単位：千円、%）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	513,022	547,805	6.8	569,614	4.0	580,136	1.8	569,319	▲ 1.9
普通交付税額	1,723,388	1,733,565	0.6	1,762,714	1.7	1,858,440	5.4	2,081,755	12.0
臨時財政対策債発行可能額	94,848	92,932	▲ 2.0	68,152	▲ 26.7	68,879	1.1	89,209	29.5
標準財政規模(c)	2,331,258	2,374,302	1.8	2,400,480	1.1	2,507,455	4.5	2,740,283	9.3
算入公債費等の額(b)	739,003	772,108	4.5	748,213	▲ 3.1	740,436	▲ 1.0	771,236	4.2

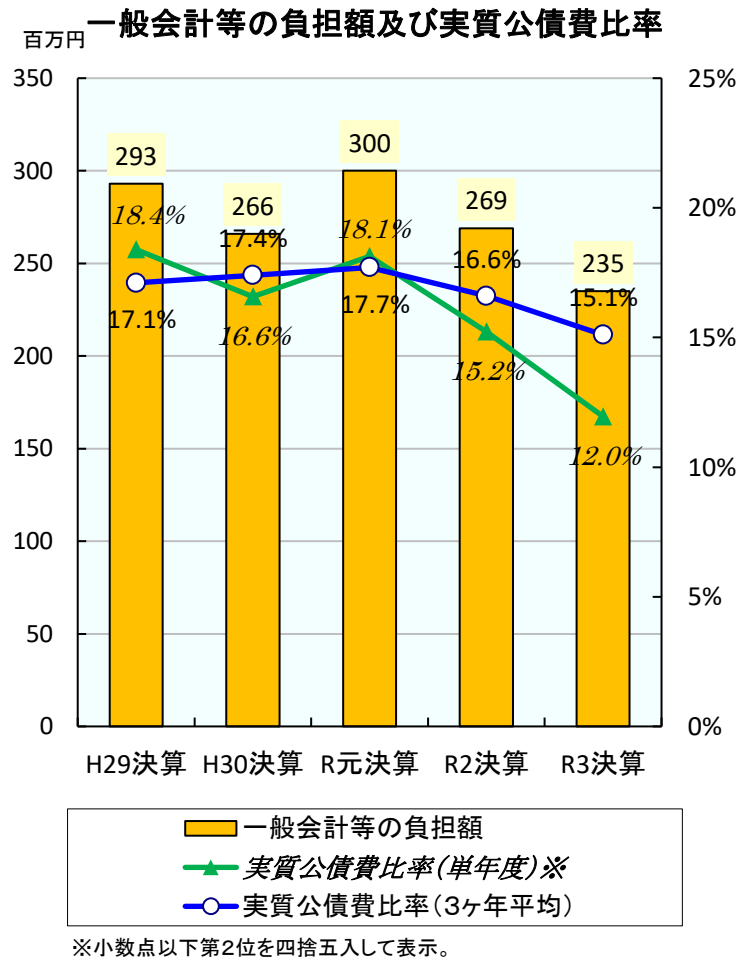
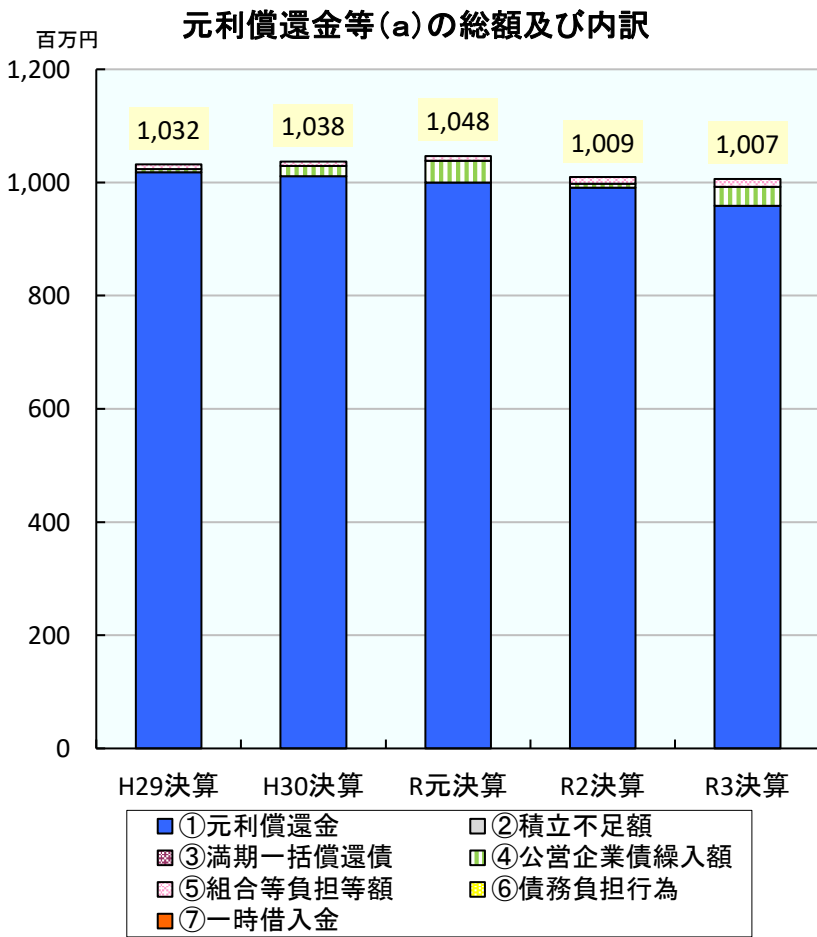
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	1,592,255	1,602,194	0.6	1,652,267	3.1	1,767,019	6.9	1,969,047	11.4

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	18.39146368	16.57920327	▲ 9.9	18.13278362	9.4	15.22388837	▲ 16.0	11.95070509	▲ 21.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3.8%	3.9%	4.3%	4.8%	4.6%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		979,105		729,905		249,200		4.06003177%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		6,867,788		729,905		6,137,883		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	5.028422947	(R1単年度の実質公債費比率)	}	13.84092354	/3=	4.6%	
		+	4.752468825					(R2単年度の実質公債費比率)
		+	4.060031773					(R3単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について〔計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	548,708	624,946	13.9	665,959	6.6	715,042	7.4	760,390	6.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	341,595	334,306	▲ 2.1	253,859	▲ 24.1	189,764	▲ 25.2	135,955	▲ 28.4
⑤組合等負担等額	99,147	118,544	19.6	95,940	▲ 19.1	97,078	1.2	82,760	▲ 14.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	136	26	▲ 80.9	21	▲ 19.2	15	▲ 28.6	0	皆減
元利償還金等(a)	989,586	1,077,822	8.9	1,015,779	▲ 5.8	1,001,899	▲ 1.4	979,105	▲ 2.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	344,854	326,674	▲ 5.3	255,313	▲ 21.8	237,797	▲ 6.9	230,489	▲ 3.1
公債費算入(元利・準元利)	466,654	484,202	3.8	483,649	▲ 0.1	490,743	1.5	498,563	1.6
密度補正(元利・準元利)	815	823	1.0	822	▲ 0.1	833	1.3	853	2.4
算入公債費等の額(b)	812,323	811,699	▲ 0.1	739,784	▲ 8.9	729,373	▲ 1.4	729,905	0.1

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	177,263	266,123	50.1	275,995	3.7	272,526	▲ 1.3	249,200	▲ 8.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	3,602,550	3,581,740	▲ 0.6	3,615,053	0.9	3,806,427	5.3	3,745,368	▲ 1.6
普通交付税額	2,269,909	2,353,963	3.7	2,304,468	▲ 2.1	2,347,300	1.9	2,716,999	15.7
臨時財政対策債発行可能額	378,555	392,745	3.7	308,962	▲ 21.3	310,055	0.4	405,421	30.8
標準財政規模(c)	6,251,014	6,328,448	1.2	6,228,483	▲ 1.6	6,463,782	3.8	6,867,788	6.3
算入公債費等の額(b)	812,323	811,699	▲ 0.1	739,784	▲ 8.9	729,373	▲ 1.4	729,905	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

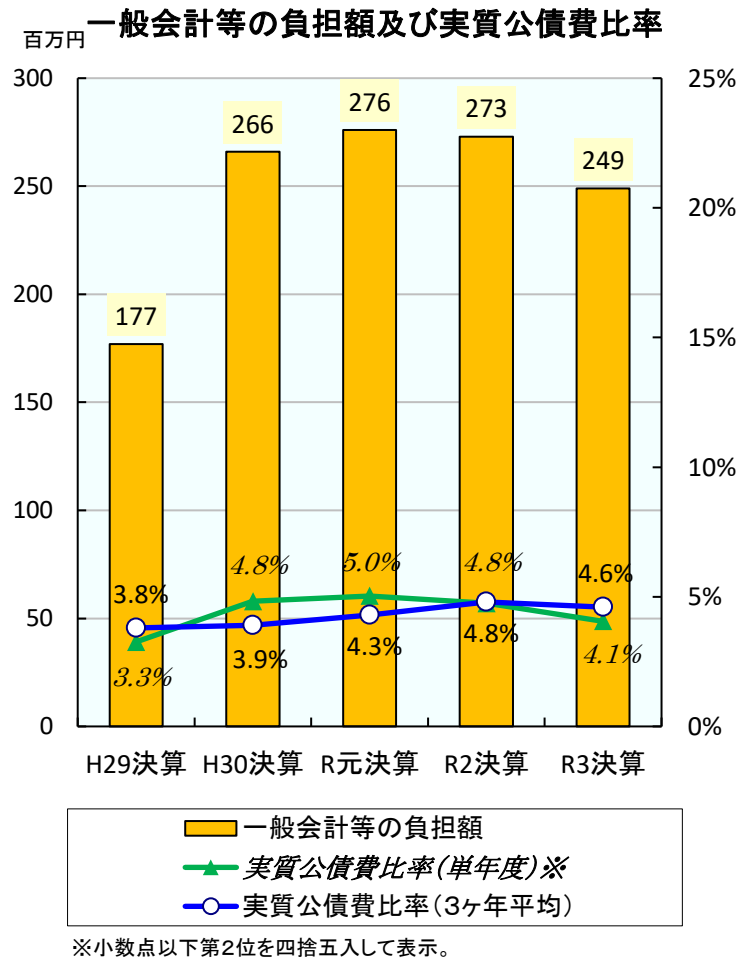
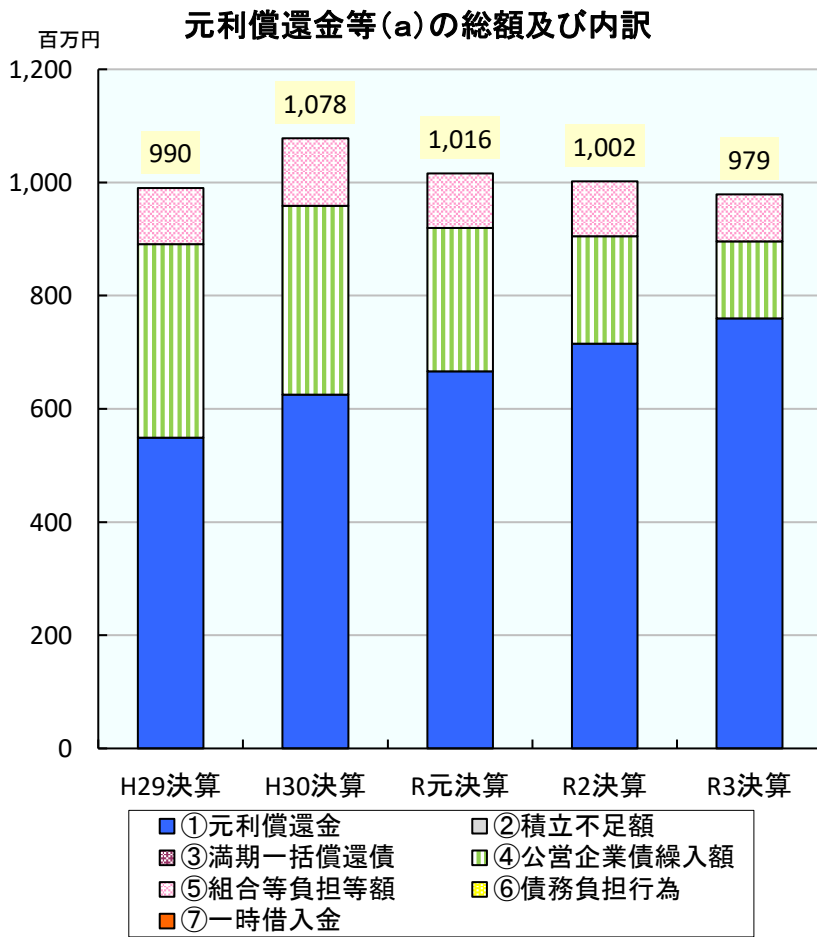
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	5,438,691	5,516,749	1.4	5,488,699	▲ 0.5	5,734,409	4.5	6,137,883	7.0

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	3.259295297	4.823909879	48.0	5.028422947	4.2	4.752468825	▲ 5.5	4.060031773	▲ 14.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	6.5%	7.0%	7.0%	7.0%	6.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR3決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.47477608\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)
 元利償還金等(a): 796,455
 算入公債費等の額(b): 526,908
 一般会計等の負担額(分子): 269,547
 標準財政規模(c): 4,689,940
 算入公債費等の額(b): 526,908
 比較する財政の規模(分母): 4,163,032

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} = 6.6\%
 \end{array}$$

(R1単年度の実質公債費比率): 6.928292237
 (R2単年度の実質公債費比率): 6.468593088
 (R3単年度の実質公債費比率): 6.474776077
 合計: 19.8716614

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	511,300	532,061	4.1	537,393	1.0	551,710	2.7	590,319	7.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	174,831	191,351	9.4	171,093	▲ 10.6	168,394	▲ 1.6	148,289	▲ 11.9
⑤組合等負担等額	70,140	82,708	17.9	67,989	▲ 17.8	68,768	1.1	57,542	▲ 16.3
⑥債務負担行為	0	3,551	皆増	1,222	▲ 65.6	758	▲ 38.0	195	▲ 74.3
⑦一時借入金	159	106	▲ 33.3	116	9.4	85	▲ 26.7	110	29.4
元利償還金等(a)	756,430	809,777	7.1	777,813	▲ 3.9	789,715	1.5	796,455	0.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	194,640	192,634	▲ 1.0	186,587	▲ 3.1	181,515	▲ 2.7	160,293	▲ 11.7
公債費算入(元利・準元利)	332,518	339,422	2.1	338,391	▲ 0.3	358,973	6.1	366,615	2.1
密度補正(元利・準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	527,158	532,056	0.9	524,978	▲ 1.3	540,488	3.0	526,908	▲ 2.5

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	229,272	277,721	21.1	252,835	▲ 9.0	249,227	▲ 1.4	269,547	8.2

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	2,530,414	2,526,844	▲ 0.1	2,546,131	0.8	2,650,185	4.1	2,577,625	▲ 2.7
普通交付税額	1,305,677	1,336,212	2.3	1,397,740	4.6	1,513,705	8.3	1,791,443	18.3
臨時財政対策債発行可能額	264,382	271,422	2.7	230,419	▲ 15.1	229,476	▲ 0.4	320,872	39.8
標準財政規模(c)	4,100,473	4,134,478	0.8	4,174,290	1.0	4,393,366	5.2	4,689,940	6.8
算入公債費等の額(b)	527,158	532,056	0.9	524,978	▲ 1.3	540,488	3.0	526,908	▲ 2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

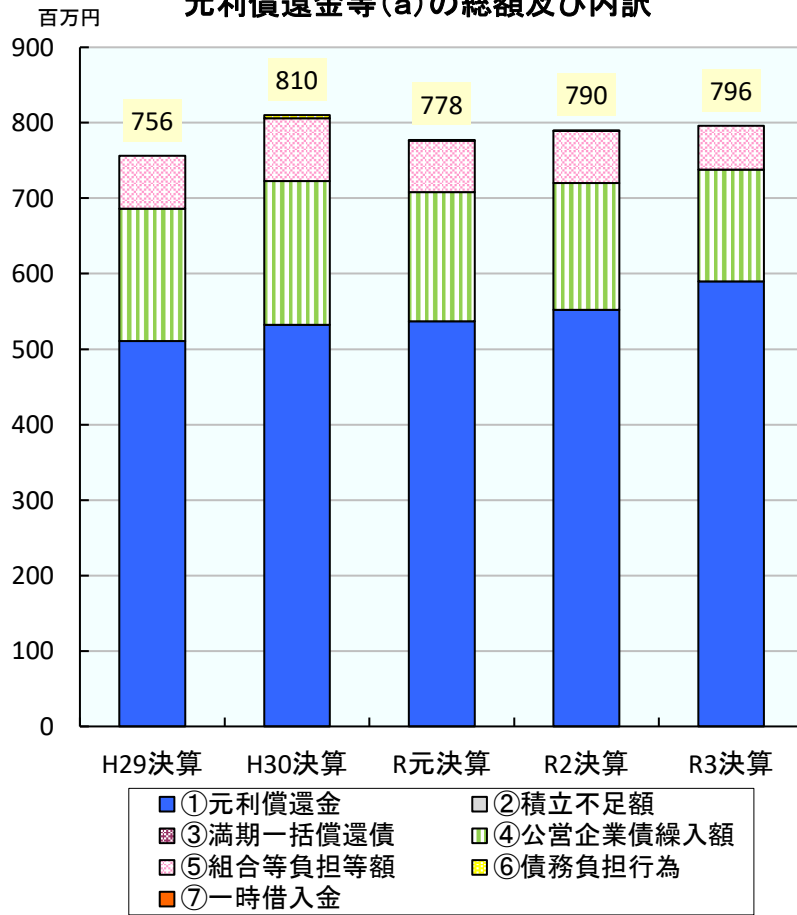
(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	3,573,315	3,602,422	0.8	3,649,312	1.3	3,852,878	5.6	4,163,032	8.0

(単位:千円、%)

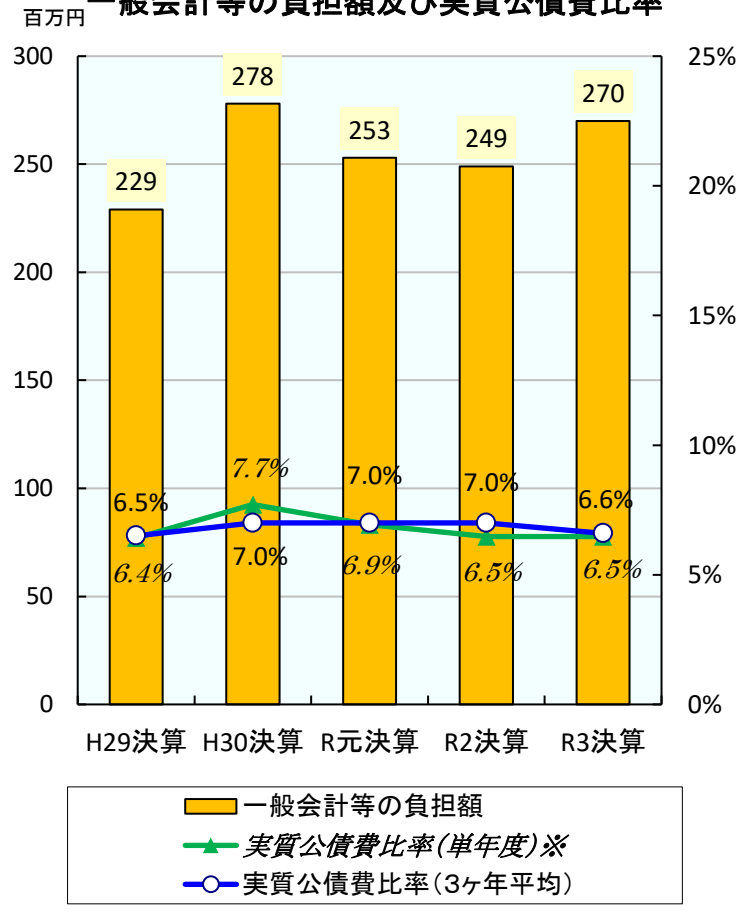
単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	6.416226949	7.709285586	20.2	6.928292237	▲ 10.1	6.468593088	▲ 6.6	6.474776077	0.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	10.8%	10.8%	11.0%	9.7%	8.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} & (\text{単位: 千円、\%}) \\
 & & \frac{1,680,139 - 1,007,035}{9,785,421 - 1,007,035} & = & \frac{673,104}{8,778,386} & = 7.66774211\%
 \end{array}$$

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R1単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率} + \text{R3単年度の実質公債費比率}}{3} & = & \frac{10.30963521 + 8.700383114 + 7.667742111}{3} & = 8.8\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,128,076	1,072,983	▲ 4.9	1,053,530	▲ 1.8	1,028,781	▲ 2.3	1,034,365	0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	564,278	520,278	▲ 7.8	524,195	0.8	443,160	▲ 15.5	438,938	▲ 1.0
⑤組合等負担等額	76,853	1,429	▲ 98.1	533	▲ 62.7	380	▲ 28.7	450	18.4
⑥債務負担行為	220,795	226,110	2.4	226,156	0.0	225,146	▲ 0.4	206,386	▲ 8.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,990,002	1,820,800	▲ 8.5	1,804,414	▲ 0.9	1,697,467	▲ 5.9	1,680,139	▲ 1.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	439,274	395,143	▲ 10.0	381,886	▲ 3.4	341,881	▲ 10.5	342,606	0.2
公債費算入(元利・準元利)	584,840	607,172	3.8	611,141	0.7	625,636	2.4	644,528	3.0
密度補正(元利・準元利)	20,194	20,606	2.0	20,632	0.1	20,001	▲ 3.1	19,901	▲ 0.5
算入公債費等の額(b)	1,044,308	1,022,921	▲ 2.0	1,013,659	▲ 0.9	987,518	▲ 2.6	1,007,035	2.0

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	945,694	797,879	▲ 15.6	790,755	▲ 0.9	709,949	▲ 10.2	673,104	▲ 5.2

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	7,162,634	7,337,529	2.4	7,521,661	2.5	7,969,068	5.9	7,797,427	▲ 2.2
普通交付税額	864,610	837,884	▲ 3.1	723,388	▲ 13.7	735,333	1.7	1,196,181	62.7
臨時財政対策債発行可能額	539,723	545,737	1.1	438,668	▲ 19.6	443,091	1.0	791,813	78.7
標準財政規模(c)	8,566,967	8,721,150	1.8	8,683,717	▲ 0.4	9,147,492	5.3	9,785,421	7.0
算入公債費等の額(b)	1,044,308	1,022,921	▲ 2.0	1,013,659	▲ 0.9	987,518	▲ 2.6	1,007,035	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

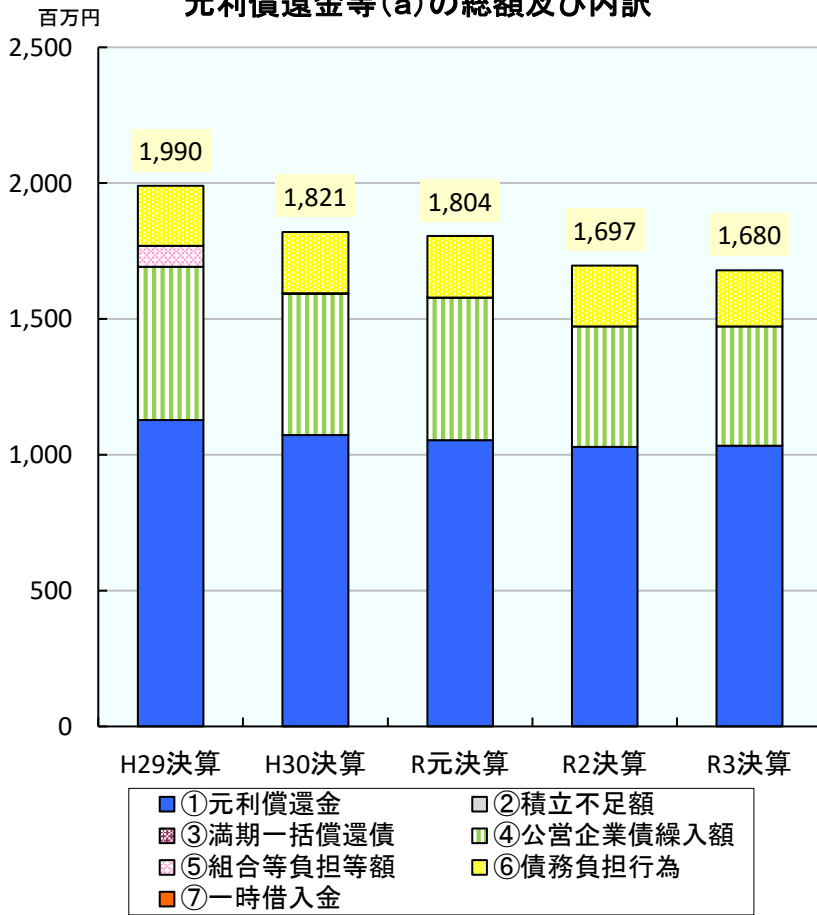
(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	7,522,659	7,698,229	2.3	7,670,058	▲ 0.4	8,159,974	6.4	8,778,386	7.6

(単位:千円、%)

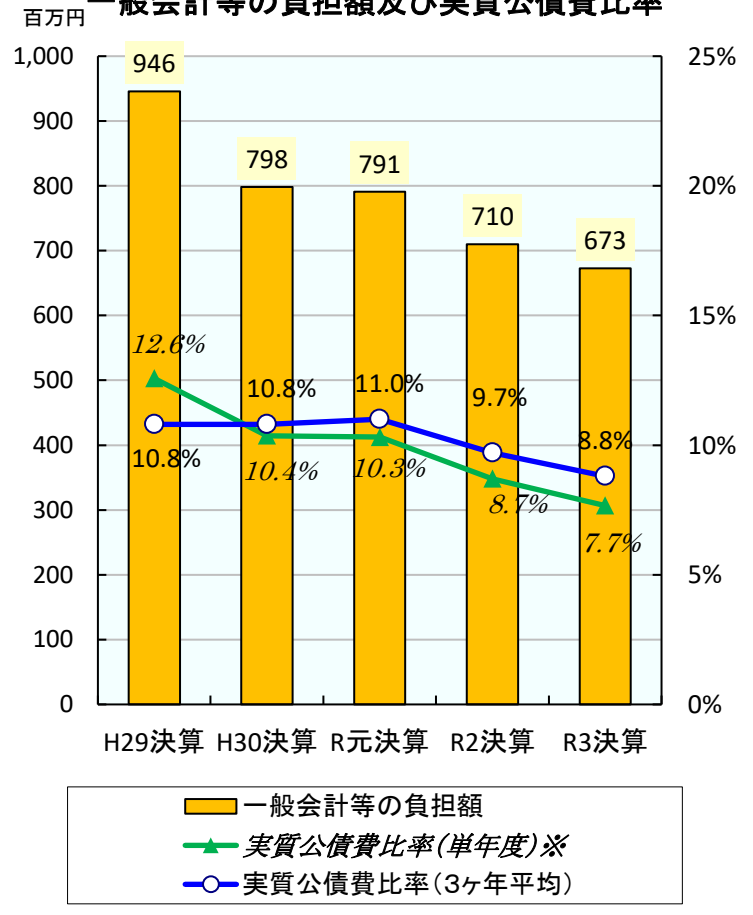
単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	12.571273	10.36444876	▲ 17.6	10.30963521	▲ 0.5	8.700383114	▲ 15.6	7.667742111	▲ 11.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8.5%	8.4%	8.6%	8.7%	8.7%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a) 1,317,492	-	算入公債費等の額(b) 945,769	=	一般会計等の負担額(分子) 371,723	=	8.47290423%
		標準財政規模(c) 5,332,966	-	算入公債費等の額(b) 945,769	=	比較する財政の規模(分母) 4,387,197		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	8.96109379 (R1単年度の実質公債費比率)	+	8.733171434 (R2単年度の実質公債費比率)	+	8.472904226 (R3単年度の実質公債費比率)	÷	3	=	8.7%

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,159,039	1,134,252	▲ 2.1	1,249,567	10.2	1,236,109	▲ 1.1	1,255,130	1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	1,486	26,607	1690.5	0	皆減	0		0	
⑤組合等負担等額	61,130	61,884	1.2	63,154	2.1	66,513	5.3	62,362	▲ 6.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	899	981	9.1	308	▲ 68.6	146	▲ 52.6	0	皆減
元利償還金等(a)	1,222,554	1,223,724	0.1	1,313,029	7.3	1,302,768	▲ 0.8	1,317,492	1.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	140,177	124,921	▲ 10.9	112,565	▲ 9.9	91,499	▲ 18.7	69,825	▲ 23.7
公債費算入(元利・準元利)	658,457	667,643	1.4	756,383	13.3	759,495	0.4	778,573	2.5
密度補正(元利・準元利)	90,561	92,118	1.7	93,643	1.7	95,937	2.4	97,371	1.5
算入公債費等の額(b)	889,195	884,682	▲ 0.5	962,591	8.8	946,931	▲ 1.6	945,769	▲ 0.1

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	333,359	339,042	1.7	350,438	3.4	355,837	1.5	371,723	4.5

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	1,642,637	1,685,199	2.6	1,694,789	0.6	1,793,504	5.8	1,724,177	▲ 3.9
普通交付税額	3,029,811	2,916,203	▲ 3.7	3,012,523	3.3	3,070,045	1.9	3,402,102	10.8
臨時財政対策債発行可能額	219,744	211,451	▲ 3.8	165,940	▲ 21.5	157,927	▲ 4.8	206,687	30.9
標準財政規模(c)	4,892,192	4,812,853	▲ 1.6	4,873,252	1.3	5,021,476	3.0	5,332,966	6.2
算入公債費等の額(b)	889,195	884,682	▲ 0.5	962,591	8.8	946,931	▲ 1.6	945,769	▲ 0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

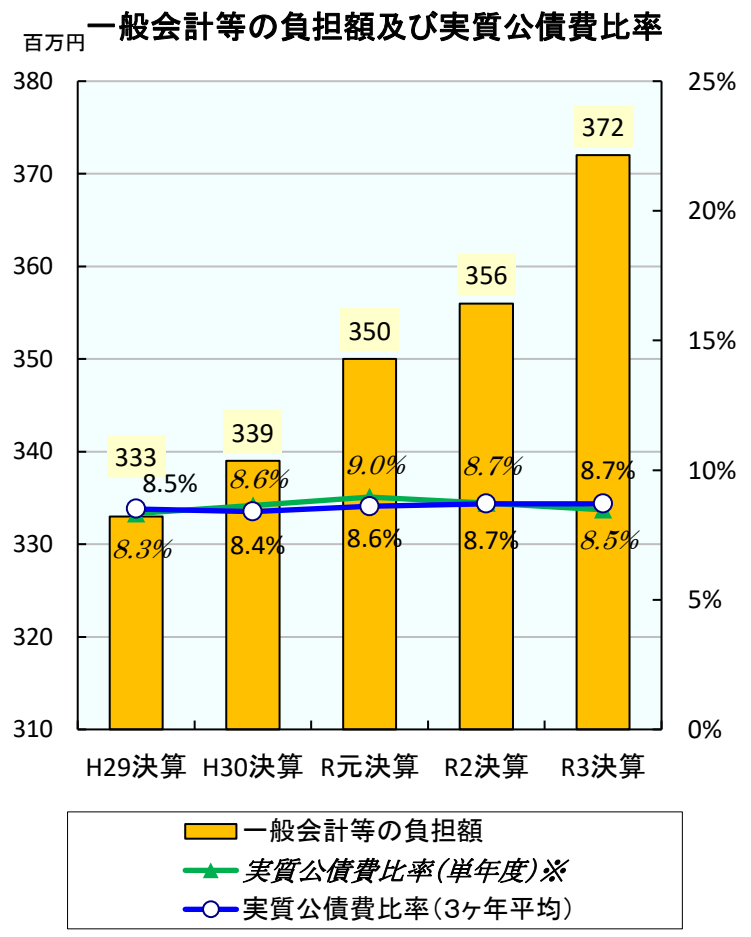
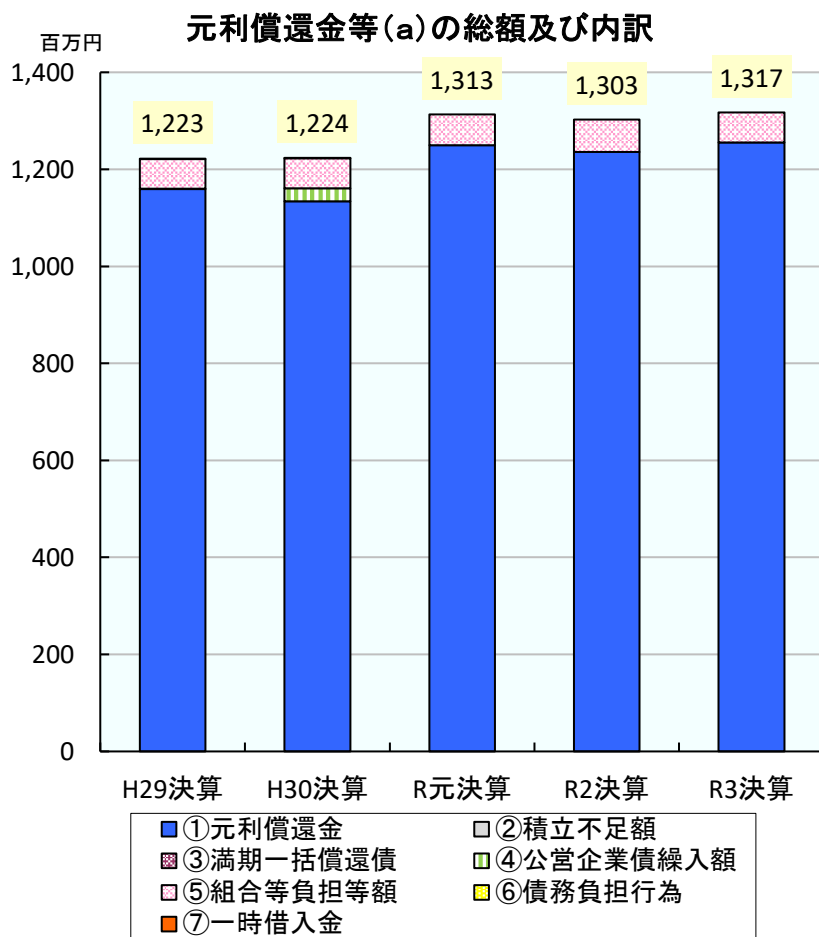
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	4,002,997	3,928,171	▲ 1.9	3,910,661	▲ 0.4	4,074,545	4.2	4,387,197	7.7

(単位:千円、%)

単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	8.327735444	8.631039738	3.6	8.96109379	3.8	8.733171434	▲ 2.5	8.472904226	▲ 3.0

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	3.4%	3.8%	3.6%	3.3%	3.1%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		415,452		321,067		94,385		2.92516372%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)		比較する財政の規模(分母)		
		3,547,724		321,067		3,226,657		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	3.507398709	(R1単年度の実質公債費比率)	}	9.431325299	/3=	3.1%	
		+	2.998762868					(R2単年度の実質公債費比率)
		+	2.925163722					(R3単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について〔計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	360,598	354,189	▲ 1.8	355,657	0.4	337,502	▲ 5.1	341,935	1.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	6,251	0	皆減	0		0		0	
④公営企業債繰入額	41,590	44,354	6.6	47,550	7.2	48,992	3.0	51,293	4.7
⑤組合等負担等額	14,088	14,666	4.1	17,162	17.0	21,569	25.7	22,224	3.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		5	皆増	0	皆減
元利償還金等(a)	422,527	413,209	▲ 2.2	420,369	1.7	408,068	▲ 2.9	415,452	1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	64,125	63,105	▲ 1.6	60,562	▲ 4.0	50,912	▲ 15.9	40,703	▲ 20.1
公債費算入(元利・準元利)	231,357	243,277	5.2	251,465	3.4	256,347	1.9	267,566	4.4
密度補正(元利・準元利)	9,724	10,676	9.8	10,971	2.8	13,110	19.5	12,798	▲ 2.4
算入公債費等の額(b)	305,206	317,058	3.9	322,998	1.9	320,369	▲ 0.8	321,067	0.2

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	117,321	96,151	▲ 18.0	97,371	1.3	87,699	▲ 9.9	94,385	7.6

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	1,152,738	1,152,455	0.0	1,143,399	▲ 0.8	1,192,636	4.3	1,167,331	▲ 2.1
普通交付税額	1,846,015	1,804,208	▲ 2.3	1,846,291	2.3	1,940,303	5.1	2,233,718	15.1
臨時財政対策債発行可能額	145,656	143,826	▲ 1.3	109,468	▲ 23.9	111,936	2.3	146,675	31.0
標準財政規模(c)	3,144,409	3,100,489	▲ 1.4	3,099,158	0.0	3,244,875	4.7	3,547,724	9.3
算入公債費等の額(b)	305,206	317,058	3.9	322,998	1.9	320,369	▲ 0.8	321,067	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

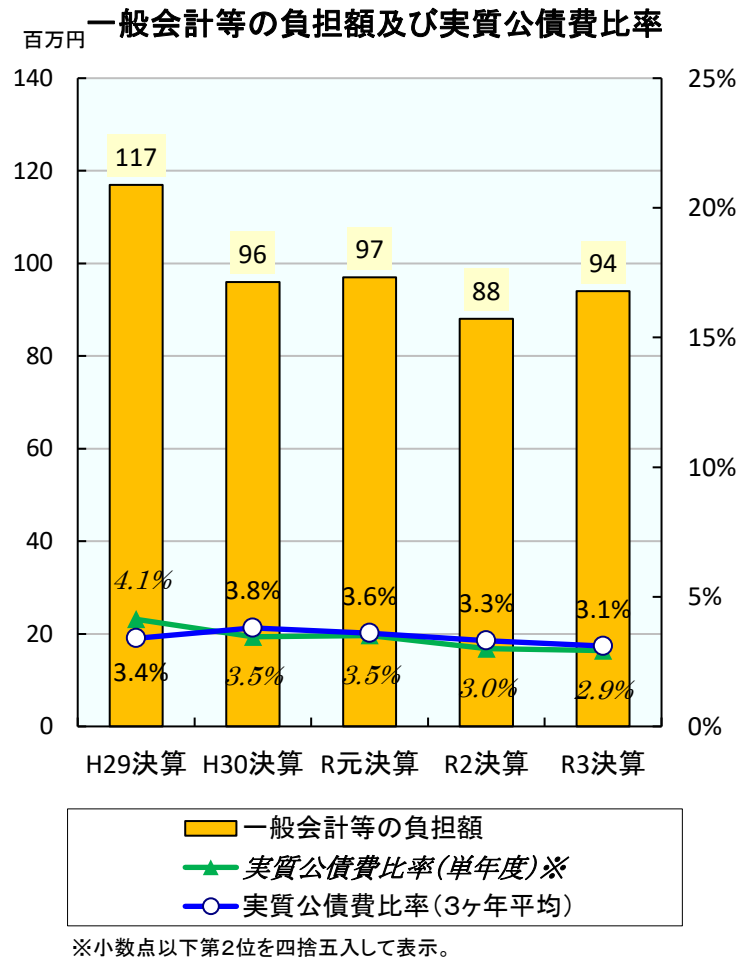
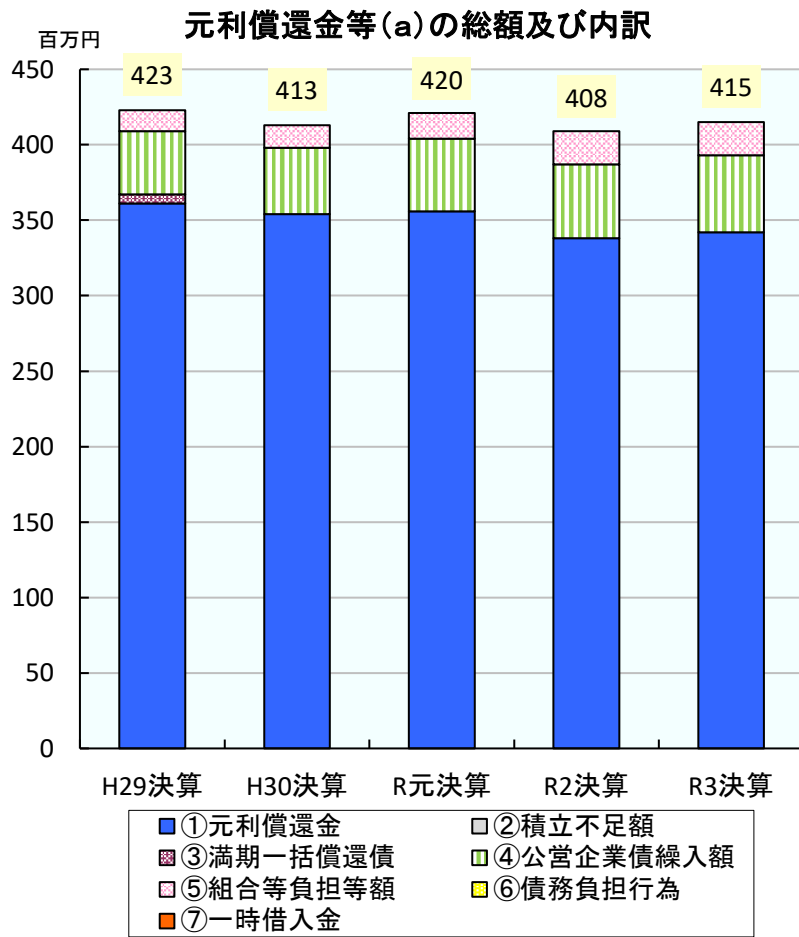
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,839,203	2,783,431	▲ 2.0	2,776,160	▲ 0.3	2,924,506	5.3	3,226,657	10.3

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	4.132180756	3.454405732	▲ 16.4	3.507398709	1.5	2.998762868	▲ 14.5	2.925163722	▲ 2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	11.5%	11.2%	10.2%	9.4%	9.2%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a) 1,463,691	-	算入公債費等の額(b) 628,824	=	一般会計等の負担額(分子) 834,867	=	9.39240051%
		標準財政規模(c) 9,517,574	-	算入公債費等の額(b) 628,824	=	比較する財政の規模(分母) 8,888,750		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	9.35103015 (R1単年度の実質公債費比率)	+	8.990048367 (R2単年度の実質公債費比率)	+	9.392400506 (R3単年度の実質公債費比率)	÷ 3 =	9.2%
						27.73347902		

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について〔計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	1,410,674	1,355,202	▲ 3.9	1,243,806	▲ 8.2	1,195,829	▲ 3.9	1,167,588	▲ 2.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	282,679	266,239	▲ 5.8	274,906	3.3	300,821	9.4	295,811	▲ 1.7
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	4,243	2,783	▲ 34.4	1,780	▲ 36.0	1,133	▲ 36.3	282	▲ 75.1
⑦一時借入金	40	27	▲ 32.5	25	▲ 7.4	18	▲ 28.0	10	▲ 44.4
元利償還金等(a)	1,697,636	1,624,251	▲ 4.3	1,520,517	▲ 6.4	1,497,801	▲ 1.5	1,463,691	▲ 2.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	252,227	258,829	2.6	260,461	0.6	250,817	▲ 3.7	231,814	▲ 7.6
公債費算入(元利・準元利)	488,275	459,171	▲ 6.0	416,963	▲ 9.2	393,895	▲ 5.5	365,183	▲ 7.3
密度補正(元利・準元利)	37,978	37,393	▲ 1.5	36,625	▲ 2.1	33,557	▲ 8.4	31,827	▲ 5.2
算入公債費等の額(b)	778,480	755,393	▲ 3.0	714,049	▲ 5.5	678,269	▲ 5.0	628,824	▲ 7.3

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	919,156	868,858	▲ 5.5	806,468	▲ 7.2	819,532	1.6	834,867	1.9

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	8,917,362	9,390,398	5.3	9,338,425	▲ 0.6	9,794,260	4.9	9,517,574	▲ 2.8
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	0	0		0		0		0	
標準財政規模(c)	8,917,362	9,390,398	5.3	9,338,425	▲ 0.6	9,794,260	4.9	9,517,574	▲ 2.8
算入公債費等の額(b)	778,480	755,393	▲ 3.0	714,049	▲ 5.5	678,269	▲ 5.0	628,824	▲ 7.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

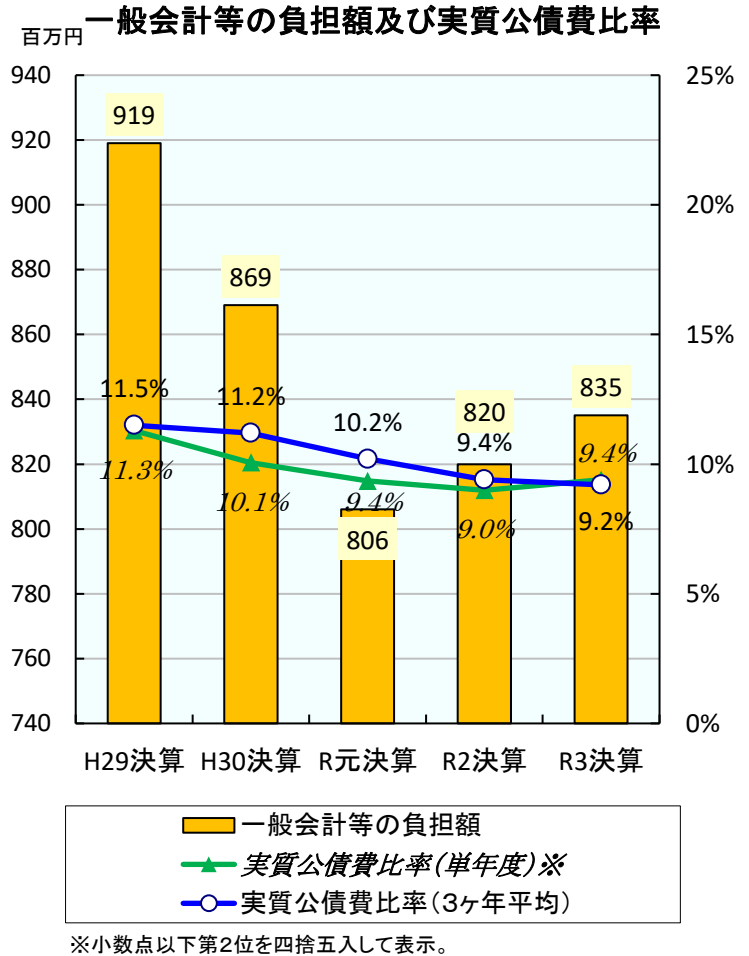
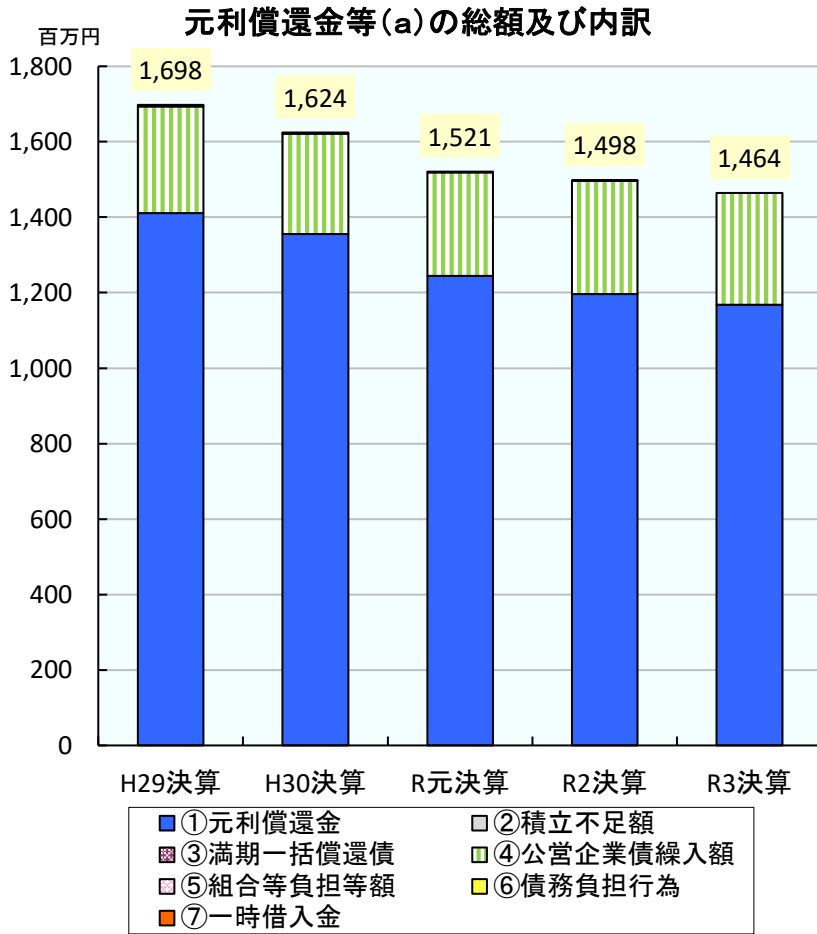
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	8,138,882	8,635,005	6.1	8,624,376	▲ 0.1	9,115,991	5.7	8,888,750	▲ 2.5

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	11.29339386	10.06204397	▲ 10.9	9.35103015	▲ 7.1	8.990048367	▲ 3.9	9.392400506	4.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8.5%	8.6%	8.7%	8.8%	8.4%

- 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

R3決算単年度の実質公債費の比率	=	元利償還金等(a)	-	算入公債費等の額(b)	=	一般会計等の負担額(分子)	=	(単位:千円、%)
		1,139,505		805,229		334,276		7.76739727%
		標準財政規模(c)	-	算入公債費等の額(b)	=	比較する財政の規模(分母)		
		5,108,807		805,229		4,303,578		

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

R3年度の実質公債費比率	=	8.865960735	(R1単年度の実質公債費比率)	}	25.49820492	/3=	8.4%	
		+	8.864846912					(R2単年度の実質公債費比率)
		+	7.767397268					(R3単年度の実質公債費比率)

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	784,468	969,775	23.6	948,820	▲ 2.2	962,146	1.4	957,110	▲ 0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	132,233	149,139	12.8	144,446	▲ 3.1	150,506	4.2	177,492	17.9
⑤組合等負担等額	40,132	2,872	▲ 92.8	4,762	65.8	4,853	1.9	4,903	1.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	81	66	▲ 18.5	66	0.0	10	▲ 84.8	0	皆減
元利償還金等(a)	956,914	1,121,852	17.2	1,098,094	▲ 2.1	1,117,515	1.8	1,139,505	2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	102,569	105,193	2.6	97,131	▲ 7.7	92,621	▲ 4.6	92,815	0.2
公債費算入(元利・準元利)	471,569	635,002	34.7	621,464	▲ 2.1	631,560	1.6	671,044	6.3
密度補正(元利・準元利)	45,026	42,444	▲ 5.7	38,323	▲ 9.7	38,884	1.5	41,370	6.4
算入公債費等の額(b)	619,164	782,639	26.4	756,918	▲ 3.3	763,065	0.8	805,229	5.5

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	337,750	339,213	0.4	341,176	0.6	354,450	3.9	334,276	▲ 5.7

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	2,324,777	2,320,481	▲ 0.2	2,312,406	▲ 0.3	2,373,975	2.7	2,353,307	▲ 0.9
普通交付税額	1,919,439	2,069,178	7.8	2,083,225	0.7	2,184,050	4.8	2,489,328	14.0
臨時財政対策債発行可能額	238,384	260,819	9.4	209,443	▲ 19.7	203,417	▲ 2.9	266,172	30.9
標準財政規模(c)	4,482,600	4,650,478	3.7	4,605,074	▲ 1.0	4,761,442	3.4	5,108,807	7.3
算入公債費等の額(b)	619,164	782,639	26.4	756,918	▲ 3.3	763,065	0.8	805,229	5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

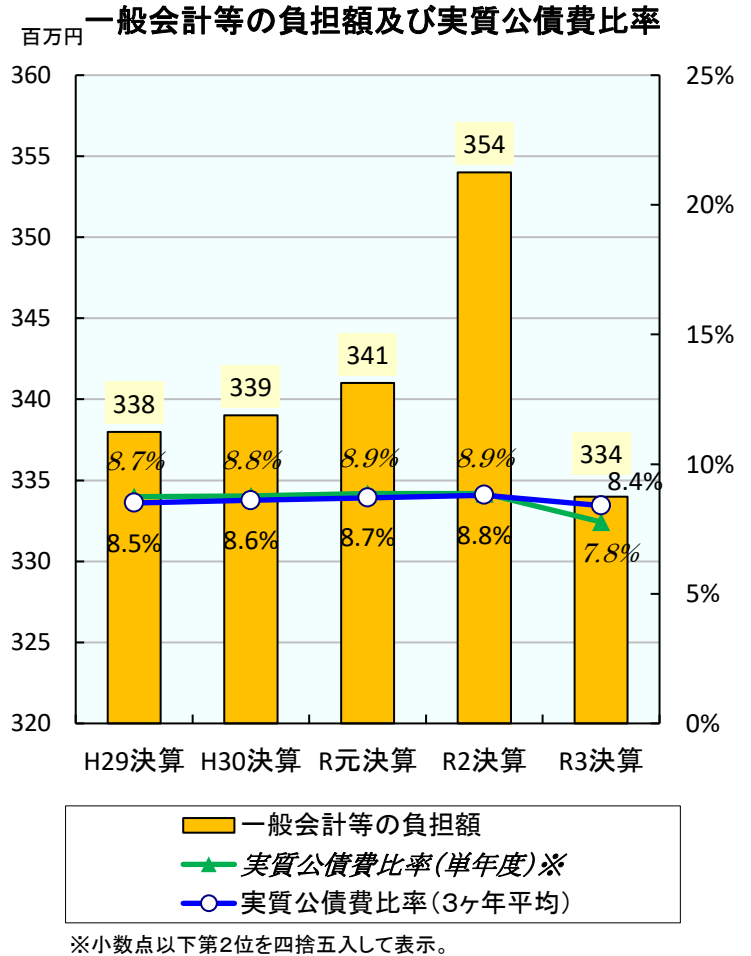
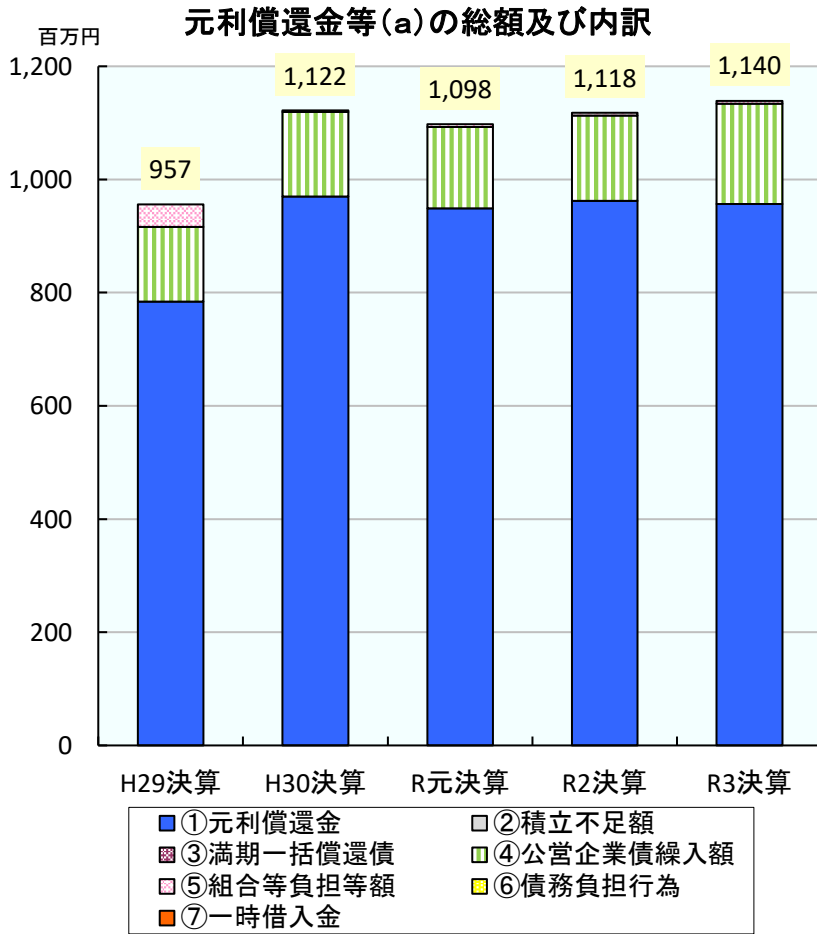
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	3,863,436	3,867,839	0.1	3,848,156	▲ 0.5	3,998,377	3.9	4,303,578	7.6

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	8.742218067	8.770090999	0.3	8.865960735	1.1	8.864846912	0.0	7.767397268	▲ 12.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	4.1%	3.9%	3.5%	3.3%	3.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 401,742}{\text{標準財政規模(c)} \quad 3,685,215} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 295,134}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 295,134} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 106,608}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,390,081} = 3.14470362\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l} 3.270165749 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 3.432195938 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 3.144703622 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 9.847065309 \div 3 = 3.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	430,140	415,627	▲ 3.4	399,369	▲ 3.9	402,143	0.7	401,548	▲ 0.1	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	0	0		0		0		0		
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0		
⑥債務負担行為	15,044	9	▲ 99.9	5	▲ 44.4	0	皆減	0		
⑦一時借入金	720	669	▲ 7.1	326	▲ 51.3	615	88.7	194	▲ 68.5	
元利償還金等(a)	445,904	416,305	▲ 6.6	399,700	▲ 4.0	402,758	0.8	401,742	▲ 0.3	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	52,733	40,838	▲ 22.6	34,617	▲ 15.2	30,765	▲ 11.1	25,614	▲ 16.7	
公債費算入(元利・準元利)	272,277	275,069	1.0	268,633	▲ 2.3	263,682	▲ 1.8	268,750	1.9	
密度補正(元利・準元利)	769	770	0.1	771	0.1	771	0.0	770	▲ 0.1	
算入公債費等の額(b)	325,779	316,677	▲ 2.8	304,021	▲ 4.0	295,218	▲ 2.9	295,134	0.0	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	120,125	99,628	▲ 17.1	95,679	▲ 4.0	107,540	12.4	106,608	▲ 0.9	

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	1,432,053	1,467,558	2.5	1,473,053	0.4	1,592,628	8.1	1,531,338	▲ 3.8
普通交付税額	1,687,870	1,647,815	▲ 2.4	1,634,493	▲ 0.8	1,712,410	4.8	1,985,365	15.9
臨時財政対策債発行可能額	161,498	158,244	▲ 2.0	122,290	▲ 22.7	123,451	0.9	168,512	36.5
標準財政規模(c)	3,281,421	3,273,617	▲ 0.2	3,229,836	▲ 1.3	3,428,489	6.2	3,685,215	7.5
算入公債費等の額(b)	325,779	316,677	▲ 2.8	304,021	▲ 4.0	295,218	▲ 2.9	295,134	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

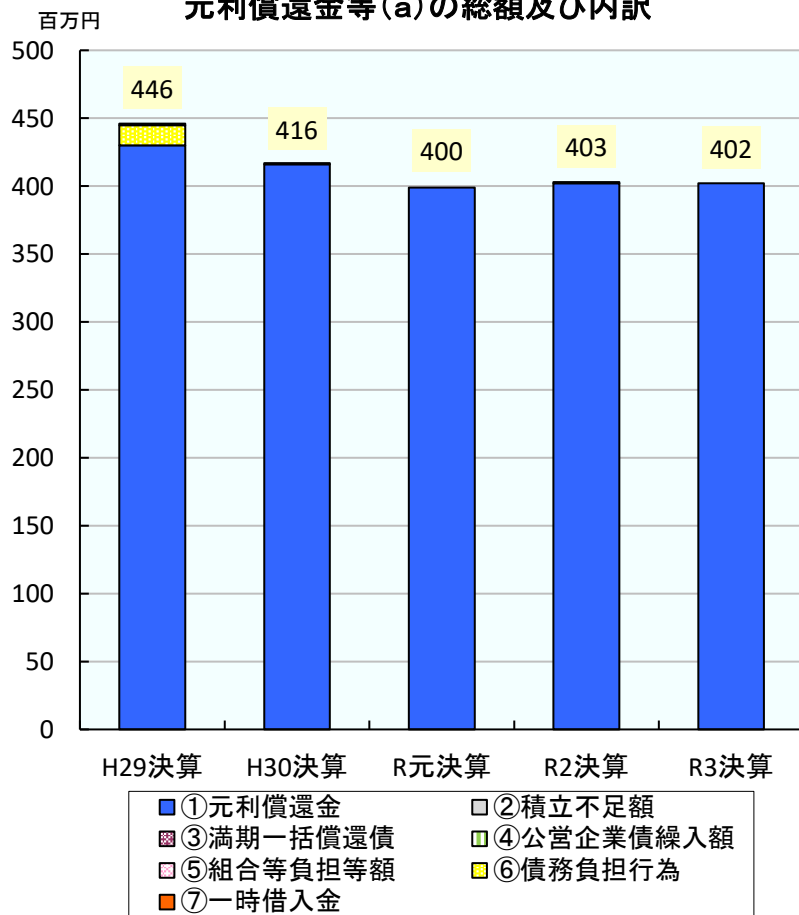
(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,955,642	2,956,940	0.0	2,925,815	▲ 1.1	3,133,271	7.1	3,390,081	8.2

(単位:千円、%)

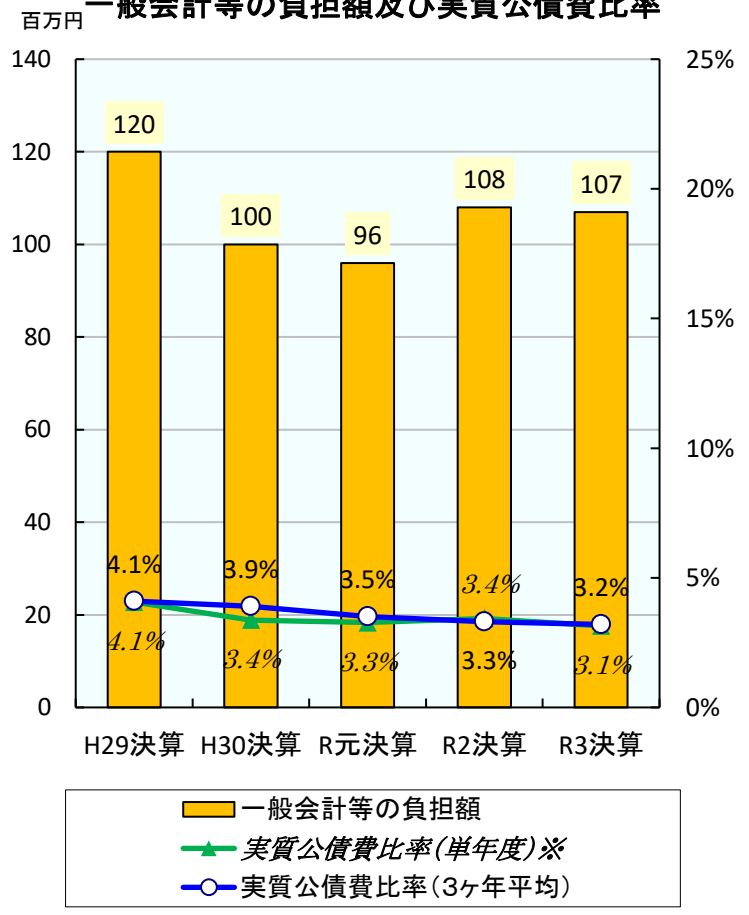
単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	4.064260827	3.369293932	▲ 17.1	3.270165749	▲ 2.9	3.432195938	5.0	3.144703622	▲ 8.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	0.9%	-0.2%	-1.5%	-2.6%	-2.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 330,439 - \text{算入公債費等の額(b)} \quad 393,329}{\text{標準財政規模(c)} \quad 3,270,901 - \text{算入公債費等の額(b)} \quad 393,329} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad \blacktriangle 62,890}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,877,572} = -2.18552307\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R3年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l} -2.91378034 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -3.29993155 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.18552307 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = -8.39923497 \div 3 = -2.7\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
①元利償還金	379,262	334,961	▲ 11.7	263,655	▲ 21.3	243,197	▲ 7.8	244,324	0.5	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	57,458	61,667	7.3	57,714	▲ 6.4	57,724	0.0	58,182	0.8	
⑤組合等負担等額	7,490	343	▲ 95.4	140	▲ 59.2	225	60.7	76	▲ 66.2	
⑥債務負担行為	29,759	30,165	1.4	30,975	2.7	30,905	▲ 0.2	27,857	▲ 9.9	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
元利償還金等(a)	473,969	427,136	▲ 9.9	352,484	▲ 17.5	332,051	▲ 5.8	330,439	▲ 0.5	

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	75,288	70,990	▲ 5.7	66,144	▲ 6.8	59,977	▲ 9.3	29,853	▲ 50.2	
公債費算入(元利・準元利)	390,091	384,742	▲ 1.4	346,638	▲ 9.9	346,362	▲ 0.1	349,377	0.9	
密度補正(元利・準元利)	14,620	15,000	2.6	14,978	▲ 0.1	14,565	▲ 2.8	14,099	▲ 3.2	
算入公債費等の額(b)	479,999	470,732	▲ 1.9	427,760	▲ 9.1	420,904	▲ 1.6	393,329	▲ 6.6	

○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	
一般会計等の負担額	▲ 6,030	▲ 43,596		▲ 75,276		▲ 88,853		▲ 62,890		

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	1,030,369	927,724	▲ 10.0	928,604	0.1	982,842	5.8	1,012,624	3.0
普通交付税額	2,022,677	2,045,511	1.1	1,986,128	▲ 2.9	2,036,056	2.5	2,139,480	5.1
臨時財政対策債発行可能額	135,449	138,504	2.3	96,476	▲ 30.3	94,577	▲ 2.0	118,797	25.6
標準財政規模(c)	3,188,495	3,111,739	▲ 2.4	3,011,208	▲ 3.2	3,113,475	3.4	3,270,901	5.1
算入公債費等の額(b)	479,999	470,732	▲ 1.9	427,760	▲ 9.1	420,904	▲ 1.6	393,329	▲ 6.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

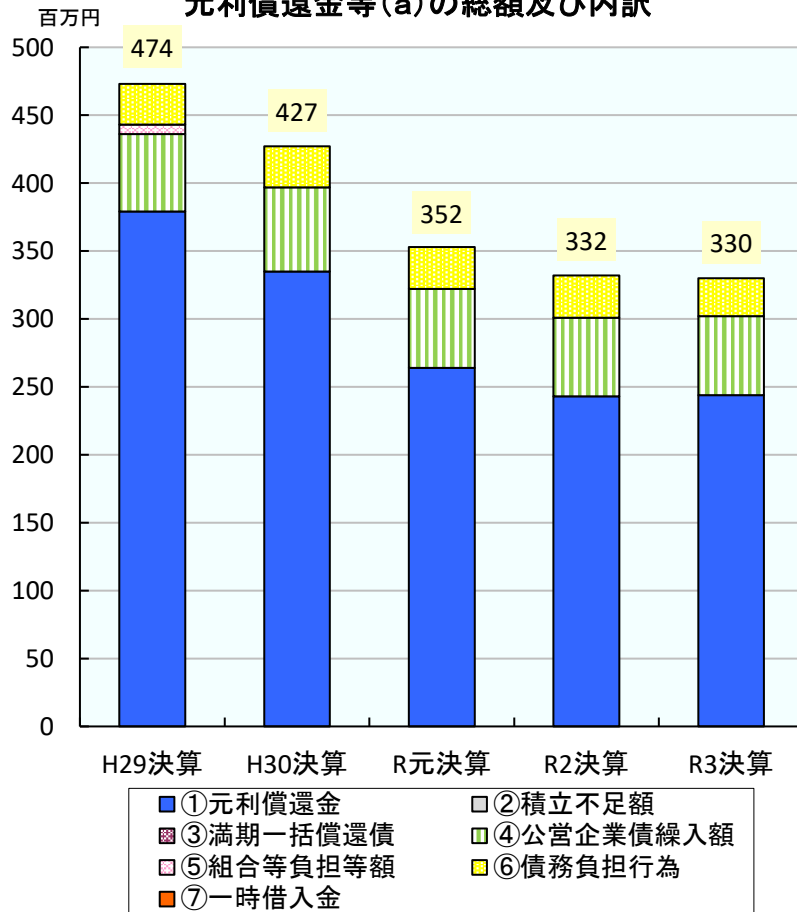
(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,708,496	2,641,007	▲ 2.5	2,583,448	▲ 2.2	2,692,571	4.2	2,877,572	6.9

(単位:千円、%)

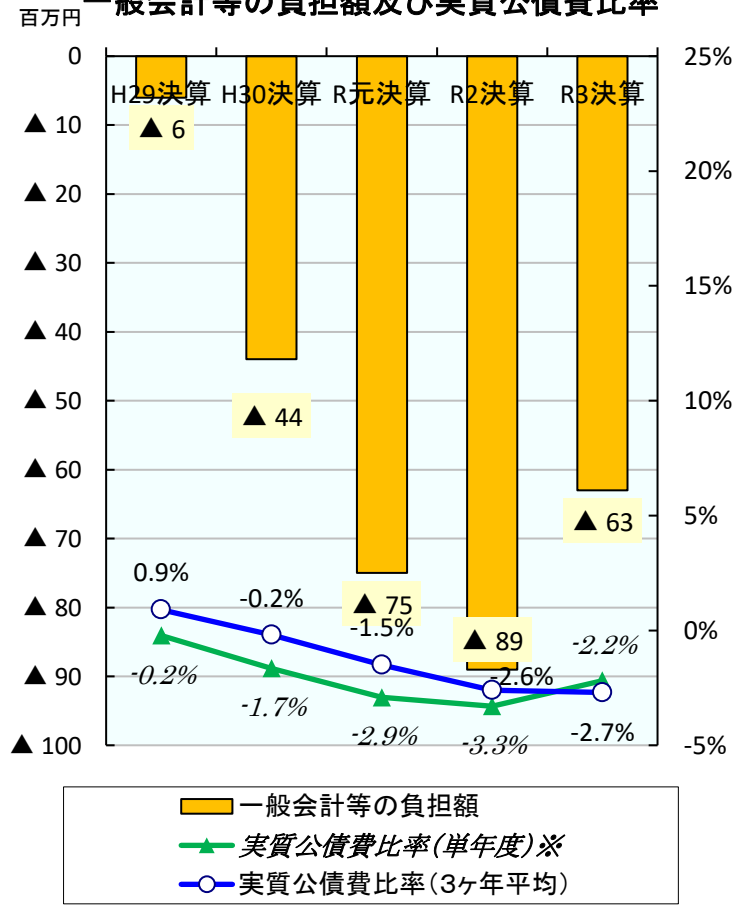
単年度の 実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	-0.22263278	-1.65073398		-2.91378034		-3.29993155		-2.18552307	

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	11.6%	10.3%	9.4%	8.5%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

（1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR3決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{595,997 - 397,262}{2,942,098} & = & \frac{198,735}{2,544,836} \\
 & & & & = 7.80934410\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

（2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R3年度の実質公債費比率} & = & \frac{\begin{array}{l} 8.785573708 \text{ (R1単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 7.460593917 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 7.809344099 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} & = & 8.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①元利償還金	505,747	510,246	0.9	502,583	▲ 1.5	491,835	▲ 2.1	504,392	2.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	70,428	71,944	2.2	76,866	6.8	77,531	0.9	88,521	14.2
⑤組合等負担等額	68,323	41,161	▲ 39.8	33,245	▲ 19.2	20,362	▲ 38.8	3,084	▲ 84.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	68	8	▲ 88.2	71	787.5	0	皆減	0	
元利償還金等(a)	644,566	623,359	▲ 3.3	612,765	▲ 1.7	589,728	▲ 3.8	595,997	1.1

（単位：千円、%）

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	75,276	69,976	▲ 7.0	57,510	▲ 17.8	53,731	▲ 6.6	45,626	▲ 15.1
公債費算入(元利・準元利)	336,627	342,158	1.6	357,000	4.3	358,174	0.3	351,537	▲ 1.9
密度補正(元利・準元利)	98	97	▲ 1.0	97	0.0	98	1.0	99	1.0
算入公債費等の額(b)	412,001	412,231	0.1	414,607	0.6	412,003	▲ 0.6	397,262	▲ 3.6

（単位：千円、%）

○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
一般会計等の負担額	232,565	211,128	▲ 9.2	198,158	▲ 6.1	177,725	▲ 10.3	198,735	11.8

（単位：千円、%）

2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準税収入額等	1,028,464	1,049,651	2.1	1,028,569	▲ 2.0	1,075,068	4.5	1,003,382	▲ 6.7
普通交付税額	1,548,112	1,526,493	▲ 1.4	1,549,671	1.5	1,625,360	4.9	1,813,392	11.6
臨時財政対策債発行可能額	115,551	117,249	1.5	91,860	▲ 21.7	93,758	2.1	125,324	33.7
標準財政規模(c)	2,692,127	2,693,393	0.0	2,670,100	▲ 0.9	2,794,186	4.6	2,942,098	5.3
算入公債費等の額(b)	412,001	412,231	0.1	414,607	0.6	412,003	▲ 0.6	397,262	▲ 3.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

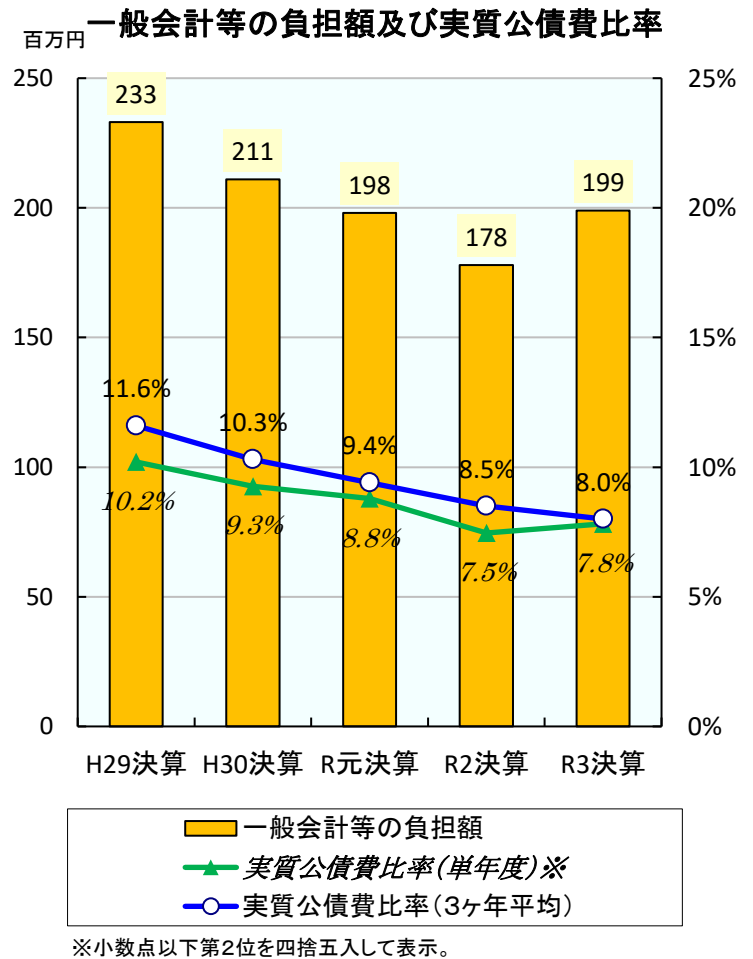
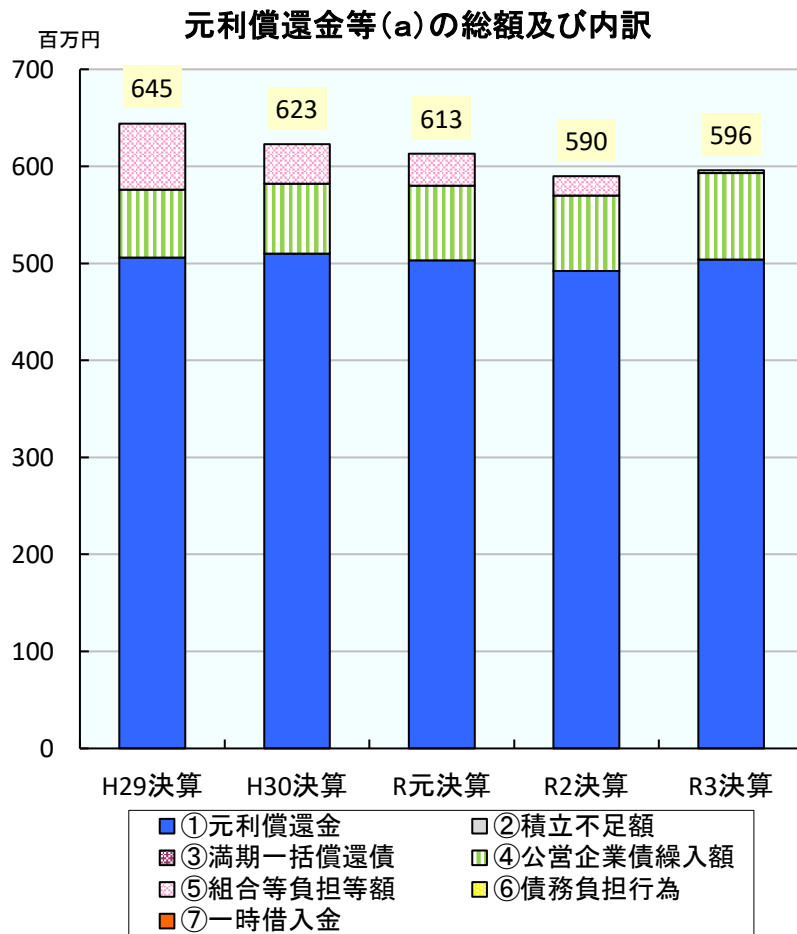
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,280,126	2,281,162	0.0	2,255,493	▲ 1.1	2,382,183	5.6	2,544,836	6.8

(単位:千円、%)

単年度の実質公債費の比率	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
	10.19965563	9.255283053	▲ 9.3	8.785573708	▲ 5.1	7.460593917	▲ 15.1	7.809344099	4.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。